

履修要項

社会福祉学科
こども教育学科

Junior College
短期大学部

Ryukoku University



Course Guide

入学生用
2022

龍谷大学短期大学部

2022年度入学生用 履修要項

『履修要項』は卒業まで使用しますので、大切に保管し、活用してください。

また、『履修要項』配付後に発生した変更、学年暦、各種日程、各学部窓口事務及び学部共通の各教育プログラム・諸課程については、履修要項WEBサイトを通じてお知らせします。

＜履修要項WEBサイト＞

<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>

※ポータルサイトからもアクセス可能です
(お気に入り登録しておくと便利です)。



短期大学部のみなさんへ

—学部創設72年目に届いた「ちょうせんじょう」—

♪ 春がきた 春がきた どこにきた 山にきた 里にきた 野にもきた ♪ 幼い頃に口ずさんだことのあるなつかしい歌、代表的な春の歌です。

さて、新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

2020年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、私たちの常識や当たり前が劇的に変化しました。現在もその影響は続いており、まだまだ油断はできません。私たちの日常の光景もまた激変しました。マスクの着用、手洗い・うがい・手指消毒の徹底、レジも駅も教室もSD（Social Distance）確保、3密回避…。たとえ家族や友人など親しい人であっても、対面や接触、会食に十分注意する毎日です。「親しき中にも礼儀あり」という言葉は、今や「礼儀」ではなく、「除菌」「滅菌」「我慢」に変化したようです。

そのような激変の2020年に、龍谷大学短期大学部（りゅうたん）は学部創設70周年という節目の年を迎えました。りゅうたんのこれまで、before コロナ時代は、社会福祉や保育・幼児教育の学びにおいて、人と人との直接的な出会いやふれあい、交流こそ最も重要不可欠な教育であると考え、学内外でのユニークかつ多様な実習教育カリキュラムを組み立ててきました。例えば、社会福祉学科のオープンカレッジふれあい大学課程、こども教育学科の「やりっぱなしにしない実習教育」は、皆さんの先輩たちの踏ん張りや頑張りがあった学内外から高く評価されてきた実績と経験、自信と誇りでした。

ところが、先日、私の手元に挑戦状が届きました。以下に全文を紹介します。

りゅうたんがくぶちよーどの

ちょうせんじょう

まいにちげんきかね？かんせんかくだいとまらんね～。またあるかもねがいしゅつじしゅくきんきゅーじたいせんげんくらすたーはっせいりんじきゅうこう
きがくのきょういく、ちょうしはどうやじゅんちよーか？がくせいしよくんわどうかいな？
おんらいんせんせーもすこしなれたみたいやな。たいめんじゅぎょうもそこそこふえた。
そやけど、これまでだいじにしとった、ひととひととのであい、ふれあい、こうりゅう、かいしよく。
このおれさまが、ぜんぶ、ぜ～んぶ、もぎとってやったぜ。いったいこれからどうすんの？きみたちのきょういくにみらいはあるんか？（そこにあいはあるんか？）きちんと、おしえてください。でわでわ、けんとーをいのる。せいぜいおきばりやす。

しんがた・ころな・ういるす より

この「ちょうせんじょう」が、私たち一人ひとりに問うているのは、after コロナあるいはwith コロナ時代の短期大学部での学びと育ちの想像と創造—二つの〈そうぞう〉—という課題ですね。コロナ禍を前にただ絶望するのか、それともわずかな希望をもってまた立ち上がる、半歩前に歩みを進めるのかです。学生の皆さんがりゅうたんライフの主人公として、短期大学部教職員のサポートを得ながら、どのようなオリジナルの物語を描かれるのか、これに尽きると思います。不安や戸惑いもありますが、やりがいや期待もあります。対面授業とオンライン授業を併用した教育環境となりますが、自分の夢や希望に向かって、どん欲かつ着実に学びを深めていって下さい。それでは、皆さんの挑戦の旅の、はじまり、はじまり～。

2022年4月
短期大学部長 中根 真

目 次

短期大学部のみなさんへ	3
龍谷大学短期大学部 履修要項 目次	4

はじめに

学生のみなさんへ	8
学年暦	8
龍谷大学の「建学の精神」	8
龍谷大学短期大学部の教育理念・目的	8
社会福祉学科の「教育理念・目的」「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	9
こども教育学科の「教育理念・目的」「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	12
学生支援の方針	15
ガイダンス	16
大学からの連絡・通知	16
休講・補講・教室変更情報	17

第 1 部 履修の心得

I. 履修をはじめるとにあたって	19
1. 長期的な履修計画を立てること	19
2. 系統的に科目を履修すること	19
3. 自主的に学修をすること	19
4. 履修要項記載の提出物、その他にかかる締め切りについて	19
5. オフィスアワー	19
6. 短期大学部 授業欠席届	20
II. シラバス	21
1. シラバスとは何か	21
2. シラバスに記載されている情報	21
3. シラバスの利用方法	21
III. 単位制度と単位の認定	22
1. 単位制度	22
2. 履修登録制度	23
3. 授業科目の履修	23
4. 学期と授業時間	23
5. 卒業要件単位および学士号	24
6. 入学前に修得した単位の認定（学則第 8 条の 2 による単位認定）	24
IV. 授業科目の開設方法	25
1. セメスター制	25
2. 授業科目の開設方法	25
3. 授業科目について	26
4. オンライン授業について	26

V. 履修登録	27
1. 履修登録手続スケジュール	27
2. 履修登録制限単位数	27
3. 予備・事前登録	27
4. 履修登録要件	27
5. 履修辞退制度	28
6. 配当学期の考え方	29
VI. 成績評価	30
1. 成績評価の方法	30
2. 成績評価の基準	30
3. GPA 制度	30
4. 成績疑義	31
5. 試験の方法	31
6. 筆答試験の時期	31
7. 受験資格	32
8. 受験の注意事項	32
9. 答案の無効	32
10. 筆答試験における不正行為	32
11. レポート試験における不正行為	33
12. 追試験	33
13. 筆答試験時間	34
14. 再試験	34

第 2 部 教育課程

I. 教育課程の編成方法	35
1. 授業科目の区分	35
2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目	35
3. 年次配当制	35
4. 設置科目について	35
5. 設置科目・配当年次・カリキュラムマップ	38
6. 社会福祉学科各種プログラム	44
7. 科目選択の際の留意事項【社会福祉学科対象】	51
8. 留学生の必修外国語科目	52
II. 年次別特記事項	53
III. 卒業論文について【社会福祉学科対象】	57
IV. 他学部開講授業科目の受講について	61
V. ギャップ・セメスター・プログラム	65
VI. その他の教育課程・教育プログラム	67

第3部 諸課程

I. 諸課程	69
1. 教職課程【こども教育学科対象】	69
2. 保育士課程（保育士養成課程）【こども教育学科対象】	73
3. 社会福祉士養成課程（社会福祉士国家試験受験基礎資格課程）【社会福祉学科対象】	77
4. 社会福祉主事任用資格	80
5. 本願寺派教師資格課程	82
6. ビハーラ活動者養成課程【社会福祉学科対象】	83
II. 特別研修講座・各種講座・試験	84

第4部 その他

I. 龍谷大学等への編入学について	87
II. 社会活動センターについて	91
III. 単位僅少者・休学者等への配慮	92

第5部 学修生活の手引き

I. 窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室	93
1. 窓口事務	93
2. 保健管理センター	93
3. 障がい学生支援室	93
II. 授業等の休講措置に関する取扱基準	94
III. 学籍の取り扱い	95
1. 学籍とは	95
2. 学籍簿	95
3. 学生証	96
4. 学籍の喪失	97
5. 休学と復学	97
6. 再入学	98
7. 編入学・転入学	98
8. 9月卒業【3・4年生】	98

第6部 付録

は じ め に

学生のみなさんへ

この履修要項は、龍谷大学短期大学部において開設されているすべての授業科目を紹介し、みなさんが卒業するまでに履修・修得しなければならない単位数、履修方法、その他有意義な学修のために必要な事項を説明しています。この要項を熟読し、明確な学修目的をもって系統的に履修してください。学期の始めには、履修に関する詳細なガイダンス（履修説明会）が行われますのであわせて利用してください。それでもなお、不明な点があれば短期大学部教務課窓口でたずねるようにしましょう。

2022年4月

学 年 暦

学年暦として、大学行事、授業日、休日の授業実施日、定期試験期間、休業期間などの日程を定めています。毎年度変更となりますので、履修要項WEBサイトで必ず確認してください。

〈履修要項WEBサイト〉

<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>

※ポータルサイトからもアクセス可能です

（お気に入り登録しておくくと便利です）。



龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

龍谷大学短期大学部の教育理念・目的

建学の精神に基づき「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成する。

【学科の「教育理念・目的」と3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針】

龍谷大学短期大学部の教育理念・目的を実現するために設置された学科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定する。

社会福祉学科の「教育理念・目的」「卒業認定・学位授与の方針」 「教育課程編成・実施の方針」

社会福祉学科の教育理念・目的

福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

社会福祉学科の卒業認定・学位授与の方針 [短期大学士 (社会福祉学)]

短期大学の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生の一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質・能力、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

<社会福祉学科の学生に保証する基本的な資質・能力>

①：建学の精神の具現化

- 建学の精神の意義について理解している。

②：(③の基礎となる)「知識・技能」の修得

- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、その内容について説明できる。
- 個人の尊厳性、権利の普遍性、社会的互恵的連帯性、貧困と差別を生む社会構造をはじめとした社会福祉についての基礎的な知識を持っている。
- 自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。
- 外国語による基本的なコミュニケーションができる。

③：(④の基盤となる)「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力(「思考力・判断力・表現力」)の発展・向上

- 幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。
- 身近な生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができる。
- コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。
- 基本的な社会福祉の援助技術を身につけている。
- 社会が必要とする職業観・勤労観と生涯を通じた持続的な就業力を身につけている。

④：主体性をもって多様な人々と協働する態度(「主体性・多様性・協働性」)の発展・向上

- 個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできる。
- 市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身近から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つことができる。
- 障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができる。

<社会福祉学科の学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法>

- 1) 本学において、2年以上在学し所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 学長は、卒業の認定を受けた者に対し、卒業証書及び本学学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。
- 3) 卒業認定を受けるためには、所定の68単位以上の単位数を必要とする。
- 4) 卒業年次には、「卒業論文」を提出しなければならない。卒業論文提出後に口述試問を実施し、担当教員によってその厳格な評価を行う。

社会福祉学科の教育課程編成・実施の方針

短期大学部社会福祉学科の「教育理念・目的」「卒業認定・学位授与の方針」にもとづいて、以下のよう
に教育課程を編成・展開し、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学習環境・支援体
制を整備する。

<社会福祉学科の教育内容>

①：建学の精神の具現化

○建学の精神の意義について理解するために、必修科目である「仏教の思想」（4単位）を開講する。

②：(③の基礎となる)「知識・技能」の修得

○幅広い学問領域について基礎的な知識を身につけるために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる
教養教育科目を「学部共通科目」を14単位以上開講する。

○社会福祉についての基礎的な知識を身につけるとともに、自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの
考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできるようになるために、「学科
専攻科目」の必修科目として、「社会福祉原論」、「ソーシャルワークの基盤と専門職」、「卒業論文」、社
会福祉に関する演習および実習科目を20単位、関連領域も含めた社会福祉の専門科目を選択科目とし
て34単位以上開講する。

○外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために、「英語Ⅰ」（2単位）を必修科目
として開講する。また、「英語Ⅱ」（2単位）教養英語ⅡⅢⅣ（各1単位）等の科目を選択科目として
開講する。

③：(④の基盤となる)「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表 現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力）」の発展・向上

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができるようにす
るために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として14単位
以上開講する。

○身近の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができるようにするために、
「社会福祉原論」、「ソーシャルワークの基盤と専門職」、「卒業論文」、および社会福祉に関する演習およ
び実習科目20単位を必修科目として開講する。

○基本的な社会福祉の援助技術を身につけるために、「ソーシャルワークの基盤と専門職」、演習や実習科
目を必修科目として20単位開講する。その他、社会福祉の援助技術に関連する科目を「学科専攻科目」
等の選択科目として開講する。

○情報分析・発信のための基本的なスキルを身につけるために、選択科目として「情報処理基礎」（2単位）
を開講する。また必修科目である演習、実習指導においてパソコンを用いてレポートを作成し、
manaba course から提出する等、コンピューターの基礎的なスキルを修得する。

○社会が必要とする職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力を育成するために、「キャリ
ア啓発科目」と「キャリア形成科目」を開講する。

④：主体性をもって多様な人々と協働する態度（「主体性・多様性・協働性）」の発展・向上

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできるようにするために、「社
会福祉原論」、「ソーシャルワークの基盤と専門職」、「卒業論文」、社会福祉に関する演習および実習科
目20単位を必修科目として開講する。

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身近から他者
の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つとともに、障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の
繋がりについて洞察する姿勢を持つことができるようにするために、「社会福祉原論」、「ソーシャルワー
クの基盤と専門職」、「卒業論文」、社会福祉に関する演習および実習科目を20単位を必修科目として開
講する。

<社会福祉学科の教育方法>

- ・ 学生が自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講時期（配当セメスター）を考慮しながら系統的に履修できるよう科目（講義・演習・講読・実技・実験・実習等）を開設する。
- ・ 全ての科目は、講義概要・到達目標・講義方法・授業評価の方法・授業計画等を掲載したシラバスに沿って実施する。

<社会福祉学科の学修成果の評価>

- ・ 学修成果の有無やその内容を評価するために、科目の特性に応じて、おおよそ次の4種類の方法のうちの一つまたは複数を合わせて評価を行う。
 - ①筆答試験による評価
 - ②レポート試験による評価
 - ③実技試験による評価
 - ④授業への取組状況や小テストなど、担当者が設定する方法による評価
- ・ 卒業論文の評価は、論文評価と口述試問評価によって行う。

こども教育学科の「教育理念・目的」「卒業認定・学位授与の方針」 「教育課程編成・実施の方針」

こども教育学科の教育理念・目的

保育・幼児教育に関する専門的・実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

こども教育学科の卒業認定・学位授与の方針 [短期大学士 (こども教育学)]

短期大学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生の一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質・能力、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

<こども教育学科の学生に保証する基本的な資質・能力>

①：建学の精神の具現化

○建学の精神の意義について理解している。

②：(③の基礎となる)「知識・技能」の修得

○幅広い学問領域について基礎的な知識を持っている。

○保育・幼児教育について基礎的な知識を持っている。

○自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。

○基本的な保育・幼児教育の技術を身につけている。

○外国語による基本的なコミュニケーションができる。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。

③：(④の基盤となる)「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力(「思考力・判断力・表現力」)の発展・向上

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

○保育・幼児教育の問題や課題について多面的・多角的に考察でき、自分の意見を発表することができる。

○自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。

○基本的な保育・幼児教育の技術を身につけている。

○外国語による基本的なコミュニケーションができる。

コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。

○社会が必要とする職業観・勤労観と生涯を通じた持続的な就業力を身につけている。

④：主体性をもって多様な人々と協働する態度(「主体性・多様性・協働性」)の発展・向上

○少子社会における保育や幼児教育について、探求心を持ちそれを具体的な課題にできる。

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、子どもの最善の利益を追求していく姿勢を持つことができる。

○発達の意味、子ども期固有の意義について洞察する姿勢を持つことができる。

<こども教育学科の学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法>

- 1) 本学において、2年以上在学し所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 学長は、卒業の認定を受けた者に対し、卒業証書及び本学学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。
- 3) 卒業時に必要な単位数は68単位とし、その履修方法は授業科目の区分により、学部共通科目の必修科目を8単位、選択科目を4単位以上、学科専攻科目の必修科目を19単位、選択科目を37単位以上とする。

こども教育学科の教育課程編成・実施の方針

短期大学部こども教育学科の「教育理念・目的」「卒業認定・学位授与の方針」にもとづいて、以下のよう
に教育課程を編成・展開し、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学習環境・支援
体制を整備する。

<こども教育学科の教育内容>

①：建学の精神の具現化

○建学の精神の意義について理解するために、「仏教の思想」（4単位）を必修科目として開講する。

②：(③の基礎となる)「知識・技能」の修得

○幅広い学問領域について基礎的な知識を身につけるために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる
教養教育科目である「学部共通科目」を卒業要件単位として12単位以上開講する。

○保育・幼児教育についての基礎的な知識を身につけるために、「保育原理Ⅰ」（2単位）、「教育原理・社
会学」（2単位）、「保育の心理学Ⅰ」（2単位）、「社会福祉」（2単位）、「子ども家庭福祉」（2単位）、「社
会的養護Ⅰ」（2単位）、「保育内容総論」（1単位）、「幼児と健康」（1単位）、「幼児と人間関係」（1単
位）、「幼児と環境」（1単位）、「幼児と言葉」（1単位）、「幼児と表現A」（1単位）、「幼児と表現B」（1
単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。

○自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディス
カッションできるようにするとともに、基本的な保育・幼児教育の技術を身につけるために、「保育内
容総論」（1単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、「保育内容「健康」の指導
法」（1単位）、「保育内容「人間関係」の指導法」（1単位）、「保育内容「環境」の指導法」（1単位）、「保
育内容「言葉A」の指導法」（1単位）、「保育内容「表現A」の指導法」（1単位）、「保育内容「表現B」
の指導法」（1単位）、「保育内容「言葉B」の指導法」（1単位）を「学科専攻科目」の選択科目として
開講する。また、保育・幼児教育の技術に関連する演習や実習科目を「学科専攻科目」等の選択科目と
して開講する。

○外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために、「英語Ⅰ」（2単位）を必修科目
として開講する。また、「英語Ⅱ」（2単位）等の科目を選択科目として開講する。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけるために、「情報処理基礎」（2
単位）を選択科目として複数クラス開講するとともに、いくつかの必修科目において、パソコンを使っ
たレポート提出を課すなど、コンピュータに触れる機会を設ける。

③：(④の基盤となる)「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表 現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力）」の発展・向上

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができるようにす
るために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目である「学部共通科目」を卒業要件
単位として12単位以上開講する。

○保育・幼児教育の問題や課題について多面的・多角的に考察でき、自分の意見を発表することができる
ようにするために、「保育原理Ⅰ」（2単位）、「教育原理・社会学」（2単位）、「保育の心理学Ⅰ」（2単
位）、「社会福祉」（2単位）、「子ども家庭福祉」（2単位）、「社会的養護Ⅰ」（2単位）を「学科専攻科目」
の必修科目として開講する。

○自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディス
カッションできるようにするとともに、基本的な保育・幼児教育の技術を身につけるために、「保育内
容総論」（1単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、「保育内容「健康」の指導
法」（1単位）、「保育内容「人間関係」の指導法」（1単位）、「保育内容「環境」の指導法」（1単位）、「保
育内容「言葉A」の指導法」（1単位）、「保育内容「表現A」の指導法」（1単位）、「保育内容「表現B」
の指導法」（1単位）、「保育内容「言葉B」の指導法」（1単位）を「学科専攻科目」の選択科目として

開講する。また、保育・幼児教育の技術に関連する演習や実習科目を「学科専攻科目」等の選択科目として開講する。

- 外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために、「英語Ⅰ」（２単位）を必修科目として開講する。また、「英語Ⅱ」（２単位）等の科目を選択科目として開講する。
- コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけるために、「情報処理基礎」（２単位）を選択科目として複数クラス開講するとともに、いくつかの必修科目において、パソコンを使ったレポート提出を課すなど、コンピュータに触れる機会を設ける。
- 社会が必要とする職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力を育成するために、「キャリア啓発科目」と「キャリア形成科目」を開講する。

④：主体性をもって多様な人々と協働する態度（「主体性・多様性・協働性」）の発展・向上

- 少子社会における保育や幼児教育について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできるようにするために、「保育原理Ⅰ」（２単位）、「教育原理・社会学」（２単位）、「保育の心理学Ⅰ」（２単位）、「社会福祉」（２単位）、「子ども家庭福祉」（２単位）、「社会的養護Ⅰ」（２単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。
- 市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、子どもの最善の利益を追究していく姿勢を持つとともに、発達の意味、子ども期固有の意義について洞察する姿勢を持つことができるようにするために、「保育原理Ⅰ」（２単位）、「教育原理・社会学」（２単位）、「保育の心理学Ⅰ」（２単位）、「社会福祉」（２単位）、「子ども家庭福祉」（２単位）、「社会的養護Ⅰ」（２単位）、「保育内容総論」（１単位）、「幼児と健康」（１単位）、「幼児と人間関係」（１単位）、「幼児と環境」（１単位）、「幼児と言葉」（１単位）、「幼児と表現A」（１単位）、「幼児と表現B」（１単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。

<こども教育学科の教育方法>

- ・学生が自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講時期（配当セメスター）を考慮しながら系統的に履修できるよう科目（講義・演習・講読・実技・実験・実習等）を開設する。
- ・全ての科目は、講義概要・到達目標・講義方法・授業評価の方法・授業計画等を掲載したシラバスに沿って実施する。

<こども教育学科の学修成果の評価>

- ・学修成果の有無やその内容を評価するために、科目の特性に応じて、おおよそ次の４種類の方法のうちのひとつまたは複数を合わせて評価を行う。
 - ①筆答試験による評価
 - ②レポート試験による評価
 - ③実技試験による評価
 - ④授業への取組状況や小テストなど、担当者が設定する方法による評価

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援、留学生支援、障がい学生支援の5つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- ・修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、学生の主体的な学修を支援するとともに、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- ・留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- ・障がいのある学生や留学生など、多様な学生の学修が円滑に進むよう支援する。
- ・本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生が、正課・課外を通じて豊かな人間性を育むとともに自省利他の精神に基づいて多様な価値観や異なる文化を尊重し、主体的に活動・成長できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な支援を行う。

「生活支援」は、学生生活を安心・安全に過ごすためのメンタルヘルス、トラブル、ハラスメント等に関する支援・相談や啓発等、学生生活に係る様々な支援を行う。

「経済支援」は、修学支援、家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、学業や課外活動等の奨学金の他、短期的な貸付等の支援を行う。

「課外活動支援」は、多様な学生が主体的に取り組むサークル活動、社会活動等の諸活動を通じて、学生一人ひとりが人間的な成長と調和の取れた社会の担い手になるための環境整備と支援を行う。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、建学の精神にもとづき、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことの出来る人間を育成し、社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むことを目的とし、一人ひとりに寄り添った支援を行う。その上で、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部をはじめ各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を早期から育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力や自分らしい生き方を実現するための力が身につくよう取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、それぞれの学生の状況を踏まえたくまげ細やかで丁寧な支援を行う。

留学生支援の方針

本学における留学生支援は、学生が国籍、宗教及び文化の違いなどを乗り越え、多様な価値観を認め、世界平和の実現に寄与する人材となり得ることを目的として、本学学生が海外へ渡航する「派遣留学支援」及び海外からの留学生が本学で学ぶ「受入留学支援」を二本の柱として取り組む。

派遣留学支援は、学生の安全を最優先として進める。その上で、海外における外国語学習の効果に加えて、現地で価値観や文化の異なる多様な存在を知り、学び、受け入れる姿勢を身に付けることを目指す。また、経済的な側面で留学を躊躇せざるを得ない学生を支援する補助制度も充実させ、国際交流を志す学生が誰一人取り残されない体制の構築に取り組む。

受入留学支援においては、自国と異なる環境下においても、受入留学生が安心して生活を送り学修に注力できるよう、多様なニーズに応じ得る奨学金や留学生寮の整備を行うとともに、受入留学生に対する多言語での支援を展開する。加えて本学学生が自主的且つ主体的に受入留学生を支援することで双方が異文化理解を深められる仕組みを整える。

障がい学生支援の方針

本学では、誰一人取り残さないという理念のもと、修学の権利の主体が学生本人にあることを踏まえ、学生の要望に基づいた調整を図り、障がいのある学生の内発的主体性を育み、自立と社会参加につながる支援を行う。また、障がいの有無にかかわらず、学生が共に学びやすいインクルーシブな環境づくりに努める。その際、個々の状態や障がいの特性に応じ、適宜改善する姿勢で取り組んでいく。

これらの支援は、学内関係部署や学外の関係機関との有機的な連携に基づき行っていく。

ガイダンス

学期の始めには各種のガイダンスが行われます。

履修説明会は、履修に関する詳細なガイダンスで、みなさんが学修の計画を立て、履修に必要な手続きをスムーズに行うための説明や指導をするものです。



その他にも、学生部が主催する奨学金申請手続きに関するガイダンス、諸資格取得のためのガイダンス等も開催されます。

これらの連絡は、以下「大学からの連絡・通知」のとおり行われるので十分注意してください。

大学からの連絡・通知

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべてポータルサイトまたは掲示で行います。ポータルサイトや掲示を見落したために後で支障をきたさないよう、日頃からポータルサイトを確認するとともに、大学に来たらまず掲示板を見る習慣をつけましょう。また、個人への重要な連絡や通知等は大学が付与するメールアドレスに対しても行うことがあります。大学のメールアドレスも定期的に確認してください。

〈ポータルサイト〉

手 段	ア ク セ ス 方 法	
Web 版	龍谷大学ポータルサイト ruis (https://portal.ryukoku.ac.jp/login) からアクセスしてください。 ポータルサイトの利用には全学統合認証の ID とパスワードが必要です。	
アプリ版	龍谷大学ポータルサイトアプリサポート Web (https://ru.portal.ac/support/) からアプリをダウンロードしてください。初回利用時には全学統合認証の ID とパスワードが必要です。	

〈各種掲示内容別の掲示板とその位置〉

掲 示 板 の 名 称	掲 示 の 内 容	設 置 場 所
短期大学部掲示板	履修方法、定期試験、レポート作成など、教育課程に関すること（休講・補講情報を含む） 編入学、資格、実習に関すること	21号館1階
学 生 部 掲 示 板	奨学金やアルバイトなど、学生生活に関すること	樹林
教 学 部 掲 示 板	履修方法など教育課程に関すること	6号館（紫英館）東側
グローバル教育推進センター掲示板	留学生別科・JEP Kyoto・国際交流に関すること	6号館（紫英館）東側、 樹林
教職センター掲示板	教職課程に関すること	6号館（紫英館）東側
キャリアセンター掲示板	就職、資格講座などに関すること	5号館（紫明館）1階 キャリアセンター、樹林

（注）大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板的設置場所が変更になる場合があります。

休講・補講・教室変更情報

本学開講科目にかかる休講・補講・教室変更情報については、ポータルサイト上で公開しています。

〈公開期間〉

内 容		公開期間
休 講		30 日後までの情報を公開
補 講		予定している全ての情報を公開
教室変更	臨時変更	30 日後までの情報を公開
	恒常変更	前後 30 日分の情報を公開

〈注意事項・補足〉

- ・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。
- ・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。
- ・本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供するポータルサイトの情報を確認してください。
- ・休講、補講、教室変更情報の公開については、メールでの配信サービスも行っています。Web 版ポータルサイトの「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。
- ・休講、補講、教室変更情報については、本学のポータルサイト以外に一部掲示板でも公開しています。
- ・自然災害及び交通機関不通時の授業等の実施有無の確認については、「Ⅱ．授業等の休講措置に関する取扱基準」(P.94) にて詳細を確認してください。

第1部 履修の心得

1. 履修をはじめると

大学では高校までと異なり、履修や学生生活に関するすべてのことが自分の責任に委ねられています。それだけに、各自が履修制度について十分な理解のもと履修することが望まれます。

1. 長期的な履修計画を立てること

授業科目は、「共通科目」と学科専門の教育に関する科目群である「専攻科目」からなります。みなさんは、これら2つの「授業科目の区分」から、卒業するために必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。

1学年間に履修できる単位数には上限が設けられており、また、各学期（前期・後期）に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が教育方針に基づいて配当されています。なお、年度によって開講される科目が異なりますので、履修計画を立てるときには、同時に次年度における履修計画もあわせて考える必要があります。

2. 系統的に科目を履修すること

短期大学部における学業は、学科毎に定められた所定の要件を満たすことで完了しますが、その一環として一定の単位数を修得する必要があります（その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得のしかたは多くの組合せがあります）。明確な学修目的を持たずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修では、たとえ2年間在学したとしても、短期大学部の卒業生としてふさわしい能力と識見をもつことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて、各科目の性格やその科目の開講学年を考慮しながら系統的に履修する必要があります。

短期大学部2年間において、学問研究に触れる中心的な場は「演習」（ゼミナール）です。この「演習」では、みなさんは自ら選んだテーマに主体的に取り組み、専門的な視点に立って研究することが肝要となります。「演習」をはじめめる前に、「演習」における自身のテーマの研究にとって土台となる知識や思考力、さらには研究方法などをあらかじめ修得しておくことが求められます。

3. 自主的に学修をすること

十分な学修成果をあげるためには、単に授業を受けるだけでなく、授業そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、授業以外に自主的な学修が必要です。そのため、シラバス（講義概要や到達目標、評価方法、講義計画等について記載したもの）によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また、授業を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、直接先生に質問したり、先生や友人・先輩とディスカッションをしたりすることで理解を深めることも大切です。

4. 履修要項記載の提出物、その他にかかる締め切りについて

卒業論文の提出をはじめ、それ以外の履修要項記載の提出物、その他にかかる締め切りは厳守する必要があります。たとえば、提出期限を過ぎて提出された卒業論文は原則として受理されず、当該年度の卒業は延期となります。学生本人に非がないと考えられる場合には、教授会の議を経て、締め切りを守った場合と同様の対応を行うこともあります。大学における履修上の各種の締め切り期日に遅れた場合は、卒業延期や資格を得られないといった状況につながる可能性が高いので、この点十分に注意して手続き等を進める必要があります。締め切りに関連する連絡は、ポータルサイトまたは掲示等を通しておこなわれます。高等学校までと異なり、各自が自己責任において履修に必要な締め切りの確認をおこなうことが大切です。

5. オフィスアワー

専任教員との面談は、紫英館（6号館）1階面談ホールの「出退表示板」にて、教員の「在」・「不在」を確認の上、受付に申し出てください。非常勤教員との面接は事前に教員とアポイントメントをとり、その指示に従ってください。

短期大学部では、みなさんに対する学修上の指導や助言のために、正課の授業のほかに、学修上の相談時間として「オフィス・アワー」を設置しています。その実施方法は各教員により異なります。この制度の実施方法・内容の細目については履修説明会で説明します。教員の担当体制上、多大な努力によって設けられた制度ですから、この貴重な時間をみなさんが積極的に活用されて、学修上大きな成果をあげられることを期待します。

各教員のオフィスアワー実施時間は、別途案内いたします。

履修をはじめると

シラバス

単位制度と開講方法

授業科目の履修登録

成績評価

教育課程の編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き

高等保健センター
履修要項について

授業休止の取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

6. 短期大学部 授業欠席届

短期大学部 授業欠席届

届出日 年 月 日

短期大学部	学科	学 年	
学籍番号	S	氏 名	

下記の理由で授業を欠席いたしました。

科 目 名		担 当 者 名	
欠 席 日	年 月 日 ()	講 時	

本届を提出しても成績に関係しない事もある旨を承知しております。
(診断書等別添書類 あり・なし)

短期大学部 授業欠席届

届出日 年 月 日

短期大学部	学科	学 年	
学籍番号	S	氏 名	

下記の理由で授業を欠席いたしました。

科 目 名		担 当 者 名	
欠 席 日	年 月 日 ()	講 時	

本届を提出しても成績に関係しない事もある旨を承知しております。
(診断書等別添書類 あり・なし)

II. シラバス

1. シラバスとは何か

シラバス (Syllabus) とは、各科目の講義概要や到達目標、評価方法、講義計画等について記載したものです。

本学で開講されている全ての科目は、あらかじめ Web 上に公開されたそれぞれのシラバスに沿って実施されます。

シラバスには、科目名だけでは分からない、詳細な情報が記載されています。学生の皆さんはシラバスを熟読し学修計画を立て、系統的な履修を行ってください。

2. シラバスに記載されている情報

シラバスには、主に次のような情報が掲載されています。

- ① 科目名とサブタイトル
- ② 講義概要
- ③ 到達目標 (目的・ねらい)
- ④ 講義方法
- ⑤ 授業時間外における予・復習等の指示
- ⑥ 系統的履修
- ⑦ 成績評価の方法
- ⑧ テキスト・参考文献
- ⑨ 履修上の注意・担当者からの一言
- ⑩ オフィスアワー・教員との連絡方法
- ⑪ 講義計画 (回数・担当者・学修内容)

※授業時間外における予・復習の指示、参考文献、履修上の注意・担当者からの一言、オフィスアワー・教員との連絡方法、参考 URL、資料、講義計画については、授業期間中に変更されることがあります。最新の情報を参照してください。

3. シラバスの利用方法

シラバスはすべて Web 上で公開されています。ポータルサイトからリンクをたどって参照してください。

履修をはじめるにあたって

シラバス

単位制度と
単位の認定

履修の心得

授業科目の
開設方法

履修登録

成績評価

教育課程

教育課程の
編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き

啓蒙保健センター
障がい学生支援について

授業休止の
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

III. 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

短期大学部での学修は単位制で行われています。

単位制とは、すべての科目に一定の単位数が定められており、その科目を履修して単位を修得し、定められた卒業要件単位数を満たすことで卒業が認定される制度です。

〈単位とは〉

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

〈表 1〉

単 位 数	学 修 時 間					
	講義・演習科目の場合			外国語・実技・実習科目の場合		
	自 主	授 業	合 計	自 主	授 業	合 計
1	15時間～ 30時間	15時間～ 30時間	45時間	0時間～15時間	30時間～ 45時間	45時間
2	30時間～ 60時間	30時間～ 60時間	90時間	0時間～30時間	60時間～ 90時間	90時間
3	45時間～ 90時間	45時間～ 90時間	135時間	0時間～45時間	90時間～135時間	135時間
4	60時間～120時間	60時間～120時間	180時間	0時間～60時間	120時間～180時間	180時間
5	75時間～135時間	75時間～135時間	225時間	0時間～75時間	150時間～225時間	225時間

〈単位の計算方法〉

短期大学部学則第7条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

- ①本学では、単位計算上、1つの授業90分を2時間として計算します。
- ②本学では、1単位につき45時間の学修時間を必要と定めています。
- ③本学では、前期・後期型授業の場合は第1学期（前期）授業期間を15週、第2学期（後期）授業期間を15週とし、通年型授業の場合は1学年間（通年）で30週としています。
※一部、授業期間を8週としている科目もあります。

(1) 講義・演習科目の場合

上表から、講義・演習科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、4時間（授業時間の2倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区 分	必要な学修時間	単 位 数
前期・後期型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×15週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき） ＝2単位
通年型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×30週＝180時間	180時間÷45時間（1単位につき） ＝4単位

(2) 外国語・実技・実習科目の場合

上表から、外国語・実技・実習科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、1時間（授業時間の半分）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区 分	必要な学修時間	単 位 数
前期・後期型 授業の場合	3時間（授業2時間＋自主1時間） ×15週＝45時間	45時間÷45時間（1単位につき） ＝1単位
通年型 授業の場合	3時間（授業2時間＋自主1時間） ×30週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき） ＝2単位

(3) その他の科目の場合

上記の内容とは別に、短期大学部学則第7条に基づき、学修時間を決定しています。短期大学部学則および〈表1〉を確認してください。

〈単位の認定〉

1つの授業科目に定められた単位を修得するためには、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- (1) 単位の認定を受けようとする科目について、履修登録をすること。
- (2) その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること。
- (3) その科目の試験を受け、その成績評価で合格（60点以上）をすること（レポート、論文等をもって試験とする場合があり、必ずしも教室における筆答試験とは限りません。詳細は、シラバスの成績評価の方法で確認してください）。

2. 履修登録制度

履修登録とは、科目を履修するための手続きです。この手続きをしていなければ、仮にその授業に出席していたとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効におこなわれるようすべて自己の責任において取り組まなければならない。

〈履修登録の方法〉

後に説明する学期制により、履修登録は、前期、後期の年2回行われます。

短期大学部では、前期履修登録時に1年間の履修計画をたて、前期・通年・後期開講科目全ての中から、各自の目的に応じた科目を登録します。

後期履修登録時に後期開講科目を追加登録します。前期履修登録時に登録した後期開講科目のうち、選択科目は放棄できますが、予備・事前登録科目は放棄できません。また、後期登録時に通年科目の履修を放棄して別の後期開講科目を登録することはできません。

〈受講登録確認表の出力による登録確認〉

登録した授業科目は、登録完了後、各自がその場で「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを**必ず確認してください**。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに、短期大学部教務課窓口に申し出てください。また、出力した受講登録確認表は、必ず保管してください。

3. 授業科目の履修

履修登録をした科目を履修するという事は、その科目に定められている単位数に見合った量の学修をするということです。

学修の内容は、授業形態に応じて、授業時間内における学修と授業時間外における自主的な学修（予・復習）とを含んでいます。

このうち、授業時間内における学修は、授業に出席し、その中で学修するという事です。**総授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、その科目の単位認定は受けられません（実習科目については5分の1を超えて欠席した場合は、単位認定を受けられません）**。特に資格取得に関する科目の欠席については、**やむをえないものも含め、十分注意してください**。

また、授業時間外における自主的な学修（予・復習）は、「シラバス」の中で「授業時間外における予・復習の指示」で示される内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや図書館の利用などを通して、自主的に行う学修の事です。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生活の成否はこの自主的な学修にかかっていると言えます。

4. 学期と授業時間

1年を前期【4月1日から9月30日】と後期【10月1日から翌年3月31日まで】の2学期に分け、それぞれ15週、通年30週の授業が用意されています（各学期の授業期間は、学年暦を確認して下さい）。※一部、8週の授業があります。

授業時間は1回90分で、それぞれの授業時間を「講時」といいます（注：各講時を単位計算上は2授業時間として計算します）。

年間を通じて、各講時の時間帯は次のとおりです。

講時	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時	7 講時
始業時刻	9:15	11:00	13:30	15:15	16:55	18:35	20:10
終業時刻	10:45	12:30	15:00	16:45	18:25	20:05	21:40
備考	短期大学部授業時間帯						

履修をはじめるにあたって

シラバス

単位制度と単位の認定

履修の方法

履修登録

成績評価

教育課程の編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き

学修生活の手引き

学修生活の手引き

付録

5. 卒業要件単位および学士号

卒業は、短期大学部が定める教育課程の修了であり、「短期大学士」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書（学位記）です。卒業するためには、教育課程（カリキュラム）にしたがって学修し、定められた所定の要件を満たすことが必要で、その一環として、68 単位以上を修得しなければなりません。

〈卒業の要件〉

本学において、卒業認定を得ようとする者は、次の 2 つの要件を満たさなければなりません。

(1) 所定在学年数

本学の教育課程（カリキュラム）を修了するには、2 年以上在学しなければなりません。これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が 2 年以上必要ということです。したがって、休学等による学修中断の期間は所定在学年数に加えません。

(2) 所定単位の修得

修得すべき所定の単位は、社会福祉学科（第 1 表－①）、こども教育学科（第 1 表－②）のように定められています。この要件を欠いて履修した場合は、かりに 68 単位以上の単位を修得しても卒業の認定は受けることができないので、慎重に履修計画を立てなければなりません。

社会福祉学科

(第 1 表－①)

共通科目	必修科目 8 単位	14 単位	68 単位
	選択科目 6 単位 以上		
専攻科目	必修科目 20 単位	54 単位	
	選択科目 34 単位 以上※		

※選択必修科目 11 単位を含む

こども教育学科

(第 1 表－②)

共通科目	必修科目 8 単位	12 単位	68 単位
	選択科目 4 単位 以上		
学科専攻科目	必修科目 19 単位	56 単位	
	選択科目 37 単位 以上		

〈卒業の時期〉

(1) 卒業認定は、毎年学年の終わり（3 月）に行います。

(2) 9 月卒業の取り扱い

教授会が必要と認めるときは、在学期間が 2 年以上の者について、前期終了時（9 月）に卒業を認定することがあります。

(注) 9 月卒業を希望する者は、4 月の登録関係書類配付時に申し出て、所定の願書を受け取り、必ず指定された期間に手続きを完了してください（本人の申し出がなければ、9 月卒業の対象にならないので注意してください）。

6. 入学前に修得した単位の認定（学則第 8 条の 2 による単位認定）

他の大学（短期大学）を卒業または退学し、本学へ入学した場合、教育上有益であると判断されたときは、短期大学部の認定基準にしたがって、前大学（短期大学）で修得した単位を短期大学部の卒業要件単位（上限あり）として認定する場合があります。

この単位認定を希望する方は、入学後直ちに「成績証明書」を持参の上、短期大学部教務課まで申し出てください。

[留意点]

- (1) 通年型として開講される科目は、原則として同一の授業担当者が1週間に1回の授業を行い、2つの学期（1年間）で完結するものです。
- (2) 同一科目の授業が第1学期（前期）・第2学期（後期）ともに開講される場合があります。この場合は、特に指定のある場合を除き、いずれの学期で履修しても構いません。
(注1) それぞれの科目には担当セメスターが設定されています。設定された担当セメスター以降の履修が可能であることを示していますが、諸事情により不開講となる場合や担当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。
(注2) すでに修得した科目（＝既修得科目）の再履修はできません。

3. 授業科目について

「**授業科目**」は単位を認定する区分を示すものです。

「授業科目」を選ぶにあたっては、「シラバス」で講義の進め方、系統的履修の方法等を確認してください。

4. オンライン授業について

本学では、対面にて授業を行う科目のほか、一部においてインターネット環境を利用してオンライン上で授業を行う科目があります。

★オンライン授業を受講するにあたって

オンライン授業は、以下の情報環境を準備した上で受講してください。

① 自身所有のパソコン等を利用する

本学では、ノートパソコンの所有や自宅等での Wi-Fi 環境の整備を推奨しています。

キャンパス内は学内無線 LAN (Wi-Fi) が整備されています。ノートパソコン等を持参している学生は、キャンパス内の多くの場所でインターネット接続が可能です。

<ノートパソコンの推奨環境>

- ・ノートパソコン（カメラ・マイク機能付き）

※OS は Windows、Mac のどちらでも可。

- ・推奨 Web ブラウザ：Google Chrome

※本学では Microsoft 社との包括ライセンス契約により、在学中は無料で Office ソフト (Word、Excel、PowerPoint など) が利用可能です。Office 付属のノートパソコンや Office のライセンスを用意いただく必要はありません。

② キャンパス内の施設・機器を利用する

キャンパス内の施設や機器を利用し、オンライン授業を受講することができます。

- スチューデントコモンズでノートパソコンの貸し出しを受ける。【学内利用に限る】

深草キャンパス：和顔館 1 階スチューデントコモンズ（ラーニングサポートデスク）

大宮キャンパス：東覺 2 階スチューデントコモンズ（PC 貸出カウンター）

瀬田キャンパス：智光館地下 1 階情報メディアセンター

- セルフラーニング室のパソコンを利用する。

深草キャンパス：5 号館 3 階

大宮キャンパス：清風館 1 階

瀬田キャンパス：3 号館地下 1 階

V. 履修登録

1. 履修登録手続スケジュール

履修登録手続スケジュールは毎年度変更されますので、履修要項 WEB サイト (<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>) で確認してください。



2. 履修登録制限単位数

短期大学部での学修においては、単位制度の趣旨、教育効果（自主的な学修時間の確保）および健康管理の点から、一度に多くの科目を履修することは適当ではありません。

このため、短期大学部では、1年間を通して以下のとおり履修登録制限を行っています。ここに定める単位数を超えて履修登録することはできません。よく考えて卒業までの履修計画を立てる必要があります。

年次	1年次生	2年次生以上
履修制限単位数	通年 80 単位	通年 80 単位

【履修登録制限単位数に関する特別措置について】

※やむを得ない事情がある場合のみ、教授会の判断により、履修登録制限を超えての履修登録を許可する場合があります。履修登録期間中に必ず短期大学部教務課に申し出てください。

直前年度の GPA が 3.5 以上の学生に限り、履修上限単位数を 2 単位拡大します。希望者は、履修登録期間中に短期大学部教務課まで申し出てください。

3. 予備・事前登録

予備・事前登録とは、受講者数を調整するため、通常の履修登録（本登録）に先だって行われるものです。予備・事前登録手続きの必要な科目は、この手続きをしなければ受講できません。

履修登録 (広義)	1) 予備登録……………	受講可否を抽選（無作為抽出）により決めます。一部の科目や選択外国語科目においてこの手続が必要です。
	2) 事前登録……………	受講可否を申請書の内容や過去の成績などにより決めます。必修外国語の再履修や一部の科目においてこの手続が必要です。
	3) 履修登録（本登録）…	履修する科目（予備・事前登録にて受講可となった科目を含む）が確定します。

4. 履修登録要件

(1) 履修登録要件

有効な履修登録を行うためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修登録はすべて自己の責任において行ってください。

- ① 必修科目は、配当されている年次に登録してください。
- ② 所属年次に配当されている授業科目以外に下級年次配当の授業科目を登録することができません。ただし、諸事情により不開講となる場合や開講期が変更される場合がありますので注意してください。
- ③ 履修登録は授業時間割表に従って登録してください（特に、同一授業科目について複数の担当者がある場合や、週 2 回授業等の場合は、別段の指示があるので注意してください）。

履修をはじめ
るにあたって
シラバス
単位制度と
単位の認定
授業科目の
開設方法
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の
編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学修生活の手引き
授業休止の
取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

- ④ 重複登録（同一講時に2科目以上の登録をすること）をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑤ 二重登録（すでに修得した科目（既修得科目）を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑥ 各学期および各年次について、定められている履修制限単位を超えて登録することはできません。

(2) 履修登録にあたって注意すべき点

- ① 授業時間割に変更が生じた場合は、ポータルサイトにてお知らせします。
- ② 履修登録にあたって、不明な点があれば、短期大学部教務課窓口にご相談してください。
- ③ Web 履修登録画面から、定められた期間内に必ず登録してください。
履修登録手続スケジュールは毎年度変更されますので、履修要項 WEB サイト (<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>) で確認してください。
- ④ 履修登録は確実にを行うため、パソコンで行ってください。
- ⑤ 受講登録確認表の出力による登録確認
登録した授業科目は、登録完了後、各自がその場で「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを必ず確認してください。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに短期大学部教務課窓口申し出てください。また、出力した受講登録確認表は、必ず保管してください。

5. 履修辞退制度 ※受講登録確認時に行う修正とは異なりますので注意してください。

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、受講者が授業を受けてみたものの、「授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合」や「受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合」など、やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退することができる制度のことです。

この制度は、受講登録の確認時における登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正」や「取消」するものであり、以前の履修履歴は一切残りませんが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履修履歴が記録として残ります。

受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、『履修要項』および「シラバス」を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

本学が設定する履修辞退の申出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価は行いません。したがって、履修辞退した科目は平均点や GPA の計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の学業成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

原則として、開講科目のすべてを「履修辞退」の対象科目としています。

ただし、下記のとおり、カリキュラムの関係において、学部（学科・課程）で学修する上で“必修としている授業科目”や“予め定員を設け募集した科目”、“本学以外の団体等への手続きにおいて調整が困難である科目”など「履修辞退制度」の対象としない（＝履修辞退を認めない）科目を設定していますので、履修登録の際、必ず確認してください。

◆履修辞退対象外科目の一覧

科目区分	備考
必修科目	選択必修科目については、学部（学科・課程）によって取り扱いが異なる場合があります。
事前登録が必要となる科目	教室の規模や教室の設備、授業の企画規模にあわせて、予め受講者数の制限を設けて募集した科目については、履修辞退を認めません。
「大学コンソーシアム京都」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目として受講している科目	本学学生が本学他学部の開講する科目を、左記の2団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
教育実習	実習校との事前調整を行う科目であるため、履修辞退を認めません。
サマーセッション・集中講義科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退は認めません。
その他各学部が設定する科目	各学部（学科・課程）において設定する科目別表「学部等が設定する履修辞退対象外科目の一覧」のとおり。

◆学部等が設定する履修辞退対象外科目の一覧

学部等	履修辞退の対象外とする科目
短期大学部	他学部受講科目（本願寺派教師資格科目を含む）、矯正・保護課程提供科目 実技・実習科目（保育士、社会福祉士受験基礎資格に関する実習科目も含む）

(4) 履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間は、各学期において2日間設けられます。学期はじめの履修説明、ポータルサイト、学生手帳等で確認してください。

(5) 履修辞退の申出方法

履修辞退の申出期間にポータルサイトの「Web 履修辞退申請」から申請してください。
受付期間中に、ポータルサイトを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に短期大学部教務課に相談してください。

(6) 留意事項

- ① 通年科目について、5月頃の履修辞退期間中に履修辞退の申し出をした場合は、後期の当該科目の単位数は履修登録制限単位から除外され、カウントされません。また、後期の履修登録がある場合は、履修辞退した科目の同一曜講時に後期開講科目を履修登録することができます。
なお、履修辞退の申し出による単位数計算は以下のとおりです。

履修辞退申出時期	科目区分	単位数の計算
5月頃	前期科目	カウントします
	通年科目	前期分はカウントしますが、後期分はカウントしません
10月頃	後期科目	カウントします
	通年科目	カウントします

- ② 履修辞退申し出による授業料（科目等履修生は履修料）の返還はしません。
なお、単位制学費の対象学生（留年生および社会人）が、通年科目の辞退を前期期間中の履修辞退申出期間に申し出た場合、後期分授業料は徴収しません。
また、科目等履修生が、通年科目を前期期間中の履修辞退申出期間に申出た場合、後期分履修料は理由の如何にかかわらず返還しません。

6. 配当学期の考え方

それぞれの科目には配当学期が設定されており、設定された配当学期以降の履修が可能であることを示しています。

- (1) 必修科目は、配当されている学期に登録してください。
- (2) 配当学期にかかわらず、開講期（開講学期）は年度により変更することがあります。
- (3) 一部の科目については、配当学期以外での履修を行うことができないなどの特性があります。詳細は、短期大学部教務課窓口にて確認してください。
- (4) 半期休学等の理由により、科目配当に極端な不利益があると判断されるときは、配当学期より前の履修を認めることがあります。ただし、履修登録にあたっては予め短期大学部教務課窓口で相談してください。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学籍管理センター
入学準備について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

VI. 成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的に 100 点満点法で評価され、60 点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価の方法

成績評価には、おおよそ次の 4 種類の方法があり、これらのうちのひとつまたは複数を組み合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容はシラバスに明示されているので参照してください。

- ① 筆答試験による評価
- ② レポート試験による評価
- ③ 実技試験による評価
- ④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- ① 成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ② 一度合格点を得た科目（＝既得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修して成績評価を受けることはできません。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は 0 点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

段階評価と評点			
S (90～100 点)	A (80～89 点)	B (70～79 点)	C (60～69 点)

上記の段階評価以外に、実習科目は G（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。単位認定された科目の場合は N（認定）となります。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥ 学業成績表は、第 1 学期（前期）分を 9 月中旬、第 2 学期（後期）分を 3 月下旬にポータルサイトよりダウンロードできます。日程の詳細は、別途ポータルサイトまたは掲示等でお知らせします。

3. GPA 制度

GPA とは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことであり、従来の修得単位数による学修到達度判定に加え、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目で表すものとして考えられたものです。

GPA は、各教科の評価点（100 点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割って算出します。

短期大学部では参考までに GPA 評点を学業成績表に記載しています。

評価点	グレイドポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

$$GPA = \frac{\sum (\text{登録科目のグレイドポイント} \times \text{単位数})}{\sum (\text{登録科目の単位数})}$$

例えば、「英語Ⅰ」（2単位）90点、「保育内容総論」（1単位）80点、「保育原理Ⅰ」（2単位）40点、「社会学」（4単位）76点を登録科目の結果とした場合、GPAは次のように計算されます。

$$GPA = \frac{(2 \times 4) + (1 \times 3) + (2 \times 0) + (4 \times 2)}{2+1+2+4} = \frac{19}{9} = 2.11$$

※随意科目、履修辞退した科目については、ここでいう登録科目には含みません。

※成績を評価点（100点満点）で評価しない科目は算入しません。

4. 成績疑義

成績評価について疑義がある場合は、必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後、短期大学部教務課窓口に提出してください。授業担当者に直接申し出てはいけません。

なお、申出期間および申出方法については、別途ポータルサイトまたは掲示等で確認してください。

5. 試験の方法

試験の方法は次の3種類があります。これらのうちのひとつまたは2つ以上を合わせて実施されます。

- (1) 筆答試験
- (2) レポート試験
- (3) 実技試験

※ 授業科目によっては、その性格上、授業時間中の学修態度・中間試験・小テスト等を成績評価に加味したり、あるいは、試験そのものに代える場合があります。

6. 筆答試験の時期

定期試験	個々の科目について定められている授業期間の終了時期（通常の場合は学期末）に実施する筆答試験
追試験	定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する筆答試験（追試験の項を参照のこと）
再試験	詳細は再試験の項を参照のこと。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と開設方法
履修の心得
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
入学準備センター・入学ガイダンスについて
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

7. 受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い、受験することができなくなる恐れがあります（追試験、再試験については、追試験、再試験の項を参照のこと）。

- (1) その科目について、有効な履修登録がなされていること。
- (2) 定められた学費を納入していること。
- (3) 授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。
- (4) 授業担当者の求める諸条件を満たしていること。

8. 受験の注意事項

筆答試験に際しては、次のことを守らなければなりません。

- (1) 指定された試験場で受験すること。
- (2) 試験開始 20 分以上の遅刻および 30 分以内の退室は許されない。
- (3) 学生証を携帯すること。
- (4) 学生証は写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。

万一、学生証を忘れた場合には、短期大学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。

- (5) 答案（解答）用紙が配付されたら直ちに年次、学籍番号、氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること。
- (6) 参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと。
[担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない。]
[持ち込み条件が「全て可」であっても、携帯電話、スマートフォン、情報端末等の使用は一切認めない。]
- (7) 試験開始前に携帯電話等の電源を切り、かばんの中に入れること。
- (8) 答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと。

9. 答案の無効

次の場合は、その答案は無効となります。

- (1) 無記名の場合
- (2) 指定された場所に提出しない場合
- (3) 試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合
- (4) 受験態度の不良な場合

10. 筆答試験における不正行為

- (1) 受験中に不正行為を行った場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。
- (2) 次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。
 - ① 私語や態度不良について注意を与えても改めない場合
 - ② 監督者の指示に従わない場合
 - ③ 身代わり受験を行ったとき、または行かせた場合
 - ④ カンニングペーパー等を所持していた場合
 - ⑤ 携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合
 - ⑥ 許可された以外のものを参照した場合
 - ⑦ 机上等への書き込みをしていた場合
 - ⑧ 許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合

- ⑨ 答案用紙の交換および見せ合いをした場合
- ⑩ その他、①～⑨に準じる行為を行った場合

11. レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき（例えば、インターネット等から複写したような場合）は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

12. 追試験

(1) 追試験の受験資格

追試験は次の各号のいずれかの理由により定期試験を欠席し、所属学部が認めると受験することができます。

- ① 病気、怪我又は試験時における体調不良等
- ② 親族（原則として3親等まで）の葬儀への参列
- ③ 公認サークルの公式戦への選手としての参加
- ④ 交通機関の遅延等
- ⑤ 交通事故、災害等
- ⑥ 就職活動（説明会、筆記試験、面接等）
- ⑦ 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）の受験
- ⑧ 単位互換科目の試験受験
- ⑨ インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム）への参加
- ⑩ 裁判員（候補者）への選任
- ⑪ 短期大学部における実習等への参加により本学学部の定期試験を受験できなかった場合
- ⑫ その他所属学部が特に必要と認める理由

追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書（医師診断書、交通遅延証明書（WEB発行の証明書可）または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等）をその科目の試験日を含めて4日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内）に短期大学部教務課窓口に提出しなければなりません。

なお、医師の診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に短期大学部教務課まで連絡してください（電話による連絡可）。

(2) 追試験の受験料は、1科目1,000円です。

(3) 実技（例えば、「スポーツ文化ⅠB」）・実習科目、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。ただし、こども教育学科専攻科目の「音楽Ⅰ」および「音楽Ⅱ」・「音楽Ⅲ」については、追試験を実施します。

詳細については、定期試験前にポータルサイトまたは掲示等にて確認してください。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
啓蒙保健センター 障がい学生支援について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

13. 筆答試験時間

筆答試験時間割は、原則として試験の14日前にポータルサイトまたは掲示により発表します。試験時間は、次のとおりです。

講時	開始時刻	終了時刻
1 講 時	9 : 15	10 : 15
2-A 講 時	10 : 45	11 : 45
2-B 講 時	12 : 15	13 : 15
3-A 講 時	13 : 45	14 : 45
3-B 講 時	15 : 15	16 : 15
4 講 時	16 : 45	17 : 45
5 講 時	18 : 15	19 : 15

(注1)「2-A 講時」、「3-B 講時」は、他学部受講科目のみの試験時間となります。

(注2)科目の特性によって、試験時間を変更することがあります。

14. 再試験

(1) 再試験の受験資格

① 2年次生以降・必修科目、選択科目

成績開示時において当該開講期に50点以上59点以下で不合格と成績開示された科目のうち3科目(12単位)以内が合格となれば卒業(見込)要件を満たすことができる場合、当該の不合格科目の内3科目(12単位)以内に限り再試験を願い出ることができます。

② 1年次生・必修科目

成績開示時において、当該開講期に履修した必修科目が50点以上59点以下で不合格と成績開示された場合、当該の不合格科目の内2科目以内に限り再試験を願い出ることができます。

※ 上記に該当する場合であっても、短期大学部学則第8条に則り、授業への出席回数が足りない学生は受験することができません。

(2) 再試験対象科目

定期試験として「教室筆記試験」あるいは「レポート試験」を実施する科目のみ再試験対象科目とします。但し、定期試験の実施方法や有無に拘わらず、こども教育学科専攻科目の内1年次配当の必修科目は全て再試験対象科目とします。他学部開講授業科目・単位互換制度を用いて履修した科目は再試験の対象になりません。

(3) 該当者には短期大学部より通知します。

(4) 再試験受験希望者は、再試験願を指定された期日内に短期大学部教務課に提出しなければなりません。

(5) 再試験の評点における最高点は60点です。

(6) 再試験料は、1科目3,000円です。

第 2 部 教育課程

Ⅰ．教育課程の編成方法

1. 授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、2年間にわたっており、その内容は次のとおり構成されています。これらの分類のことを「**授業科目の区分**」といいます。

- ・ 共通科目（「**仏教の思想**」科目、**外国語科目**、**保健体育科目**）
- ・ **学科専攻科目**

外国語科目は、「英語」です。

保健体育科目は、理論に関する科目と実技に関する科目とに区分されています。

本学で開設されている授業科目は、上記区分のいずれかに該当しますが、例外的に、いずれの区分にも属さない科目もあります。これを「**随意科目**」といいます。随意科目は、主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。

2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目

すべての科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目のいずれかに指定されています。

「必修科目」	卒業要件を満たすために必ず履修し単位を修得しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、修得単位数の合計が卒業要件単位数を超えていても、卒業の認定を受けることができません。なお、「スポーツ文化ⅠA」「スポーツ文化ⅠB」を2科目とも修得した場合、うち2単位を「共通・選択科目」として取り扱います。
「選択必修科目」	指定された科目群の内から決められた単位数の科目を任意に選択して単位を履修しなければならない科目です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。また、 <u>これらの科目は、指定された単位数を超えて修得しても、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることはできません。</u>
「選択科目」	どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。
「随意科目」	主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。そのため、随意科目は共通科目、学科専攻科目の区分の外に置かれます。

3. 年次配当制

すべての授業科目は、「年次配当制」となっています。この年次配当制というのは、より学修成果を高めるために、授業科目の性格、他の授業科目との関連等により、個々の授業科目について、その履修年次を指定する制度をいいます。従って授業科目は、配当された年次において履修されなければなりません。

ただし、2年次生が1年次配当科目を履修することはできます。

4. 設置科目について

本学の教育課程は、共通科目と学科専攻科目とが有機的に組み合わせられて、年次別に系統的に配当されています。学科専攻科目では、入門科目・基本科目の履修を基礎に自らの関心や将来の進路に従

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位認定
履修の心得
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学修保健センター 障がい学生支援について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

い専攻するテーマを選び、専門科目を受講することによって特定の分野に接近していくこととなります。

これに対し、共通科目は、数千年にわたる人類の広く深い営みの中で生まれてきたさまざまな学問分野にふれることによって、みなさんが幅広い見識と豊かな教養を身につけるために開講されています。学科専攻科目との関連でいえば、共通科目で身につける広く総合的な知識が専門的学問研究の進展を助け、豊かなものにさせることでしょう。従って、自分が専攻するテーマに直接関係がないからといって、共通科目の受講をおろそかにすることは誤りといわなければなりません。

知的活動は、専門化への傾向とともに、他分野との関連を求めようとする内的衝動をもっています。共通科目のカリキュラムは、この必然性を大学教育の中に系統的に配置したものです。

(1) 共通科目

1) 仏教の思想

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通して、自己を内省し、幅広いものの見方と心の豊かさを育てることを目的としています。「仏教の思想」は、各学部のカリキュラムに沿って履修しやすいように、クラス指定で1年次に開講されています。また、入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、次のような教育目標を掲げています。

1. 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実の宗教を見極める眼を育てる。
2. 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3. 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4. 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
5. 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
6. いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7. 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

2) 外国語科目

外国語としては、共通科目において、第一外国語（英語Ⅰ、英語Ⅱ）、社会福祉学科専攻科目において、第二外国語（ドイツ語、フランス語）を開講しています。

大学における外国語教育の目的は、それぞれの外国語の実用能力を養うことだけではありません。母国語とは異質の言語に接することにより、各民族の思考様式を規定している言語に対する認識を深め、外国の芸術、文化をより深く理解する能力を養うことがそのより深い目的です。また母国語との間に行われる訳解の日常作業は、外国語能力の養成のみならず、一般に理論的思考能力の錬磨のため古来大きな役割を果たしてきました。さらにそれが日本語を客観的に眺め、自分の日本語能力を検証し得る数少ない機会の一つとなっていることも指摘しておかなければなりません。

これらが一体となって大学生活に必須とされる学問的基礎訓練の一環をなしているわけです。

みなさんがこの目標に近づくためには、大学の外国語教育に対する正しい理解をもつとともに、訓練にたえる忍耐力・持続力が不可欠なことを特に強調しておきます。教室外での自発的研修ももちろん必要となります。

3) 保健体育科目

大学の保健体育教育の目的は体育文化の全体像を把握すること、そして具体的にはスポーツ技術を

獲得し、健康の維持・増進の法則を理解して、これらを自主的に実践していく能力を身につけることをいいます。

保健体育科目における「スポーツ」の意義は、「健康」という目的からみての手段というところにあるばかりでなく、それ独自の目的にあります。スポーツには何より楽しさがなくてはなりません。この楽しさとは、長い歴史の中で発展してきたスポーツ文化をわがものとしながら、同時に自然の一部としての身体が持つ法則を理解していくところにあります。スポーツ技術を獲得し深めるためには個人の身体的能力を伸ばすだけではなく、科学的なスポーツ知識もまた必要です。これらを通して、すべての人がスポーツを普遍的なものとして享受できるようになります。

健康をつくりだす要因としては一人一人の努力のほかに、一定の社会的諸条件がまた必要です。従って健康や体力を増進させていくための法則的事柄を認識するとともに、健康と社会的条件との関係を正しく分析し、自ら健康な生活を創造していくことが重要となります。

みなさんがスポーツの全体像を把握することを通して、健全な知的活動と健全な身体活動の相互の関係を正しく、かつ深く認識してくれることを期待します。

(2) 学科専攻科目

1) 社会福祉学科専攻科目

学科専攻科目は必修科目と選択科目からなっています。必修科目は、社会福祉の諸領域に共通する基本的な原理・原論を学び、また実践的性格の強い社会福祉の活動や制度の基礎を理論的・体験的に学ぶことをめざす科目群によって構成されています。

つづいて選択科目には、今日の広範におよぶ社会福祉についての学習に必要とされる多様な科目が設置されています。これらの中から、学生各自の関心や将来の進路に沿ってしかもバランスよく、いわば各論的に社会福祉の諸領域を学んでいくものです。とくに選択科目の中には、社会福祉士資格取得に関する科目等が多く含まれているので、計画的に科目を選択し履修するように心掛けなければなりません。

2) こども教育学科専攻科目

こども教育学科の教育目標は、保育や幼児教育の現場においてこども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支える専門職を養成することにあります。こうした目標を達成するため教育課程の中核に、①保育・幼児教育の本質理解および対象理解に関わる科目、②現代社会福祉、なかでも児童福祉の法制度とサービス内容の理解に関わる科目、③保育・幼児教育の方法理解に関わる科目を必修科目として配置します。

選択科目には、第1に、保育・幼児教育の専門職が対象とするこどもとその家族について、心理学や医学、栄養学、家政学、社会福祉学の知見を踏まえて多面・多角的に理解を深めるための科目を配置しています。第2に、属性別の保育内容や教育方法に関する科目、第3に、保育や幼児教育の実践における基礎技能としての図画工作、体育、音楽について理論的な知識と実践的な技術の習得をめざす科目、また絵本やおもちゃ等を含め、広く児童文化の現状や課題の理解を深める科目、専門職として養成される基本的な文章作法の習得をめざす科目を配置しています。第4に、保育士資格、または幼稚園教諭二種免許状取得に必要な学外実習科目、第5に、保育・幼児教育の専門職志望者向けに開講される演習科目を配置します。

履修をはじめるにあたって	シラバス	単位制度と単位の認定	授業科目の開設方法	履修登録	成績評価	教育課程の編成方法	教育課程	諸課程	その他	習熟保健センター 履修生活支援センター	授業休止の取り扱い基準	学籍の取り扱い	付録
--------------	------	------------	-----------	------	------	-----------	------	-----	-----	------------------------	-------------	---------	----

5. 設置科目・配当年次・カリキュラムマップ

設置科目

本学における授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

(1) 共通科目

◎：必修科目 ○：選択科目 (第2表)

	授業科目	単位数	配当年次				課程				卒業単位	備考
			1年次		2年次		社会福祉士国家試験 受験基礎資格	保育士養成	教職(幼稚園)	ビハラー活動者養成		
			前	後	前	後						
必修科目	仏教の思想	4	○				○	○		8	いずれか 2単位必修	
	英語Ⅰ	2	○				○	○				
	スポーツ文化ⅠA	2	○	○			○	○				
	スポーツ文化ⅠB	2	○				○	○	①			
選択科目	哲学	4	○							社会福祉 学科 6		
	心理学	2	○	○			○					
	法学(日本国憲法を含む。)	2	○					○				
	社会学	4	○				○					
	英語Ⅱ	2			○							
	宗教教育	2	○					○				
	情報処理基礎	2	○	○				○	○			
	ジェンダー論	4	○									
	言語表現論	2		○								
	キャリアデザイン論	2	○									
	共生(ともいき)論	2			○							
	パークレー語学	12	○	○								
パークレー講義	2	○	○									
特別講座	1		○						②			

- ①：「スポーツ文化ⅠB」(レクリエーション)選択
 ②：前期終了時点においてGPAが1.0以下の学生のみ履修

(2) 社会福祉学科専攻科目

◎：必修科目 ○：選択科目

(第3表)

	授業科目	単位数	配当年次		課程		卒業単位	備考
			1年次	2年次	社会福祉士 国家試験 基礎資格	ビハール活動者 養成		
			前	後				
必修科目	社会福祉原論	4	○		◎		20	
	ソーシャルワークの基盤と専門職	4	○		◎			
	卒業論文	4		○				
	基礎演習	2	○					
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	4	○		◎			
	社会福祉実習指導	2			○			
選択必修科目	社会福祉演習Ⅰ	2		○			11	} いずれか選択必修
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		○	◎			
	社会福祉演習Ⅱ	4			○			} いずれか選択必修
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	4			○	◎		
	社会福祉実習	1			○			} いずれか選択必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	2			○	◎		
	ソーシャルワークの理論と方法	4			○	◎		} いずれか選択必修
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	4			○	◎		
	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	4			○	◎		
	ソーシャルワーク現場実習Ⅲ	2			○	◎		
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	4			○	◎			
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4			○	◎			
選択科目	介護技術演習	1			○	◎		
	総合講座人間・科学・宗教	2	○					
	国際福祉学特講	2		○				
	教養英語Ⅰ	1	○					
	教養英語Ⅱ	1		○				
	教養英語Ⅲ	1		○				
	教養英語Ⅳ	1			○			
	日本語表現	4		○				
	ドイツ語	2		○				
	フランス語	2		○				
	スポーツ文化Ⅱ	2						
	情報処理応用	2		○				
	民法	2		○				
	マクロ経済学入門	4	○					
	ミクロ経済学入門	4			○			
	国際福祉論	4						
	医学概論	2	○			◎	◎	23
	介護概論	2	○			◎	◎	
	社会保障論	4		○		◎	◎	
	発達心理学	2						
	児童文化	1						
	更生保護制度	2				○	◎	
	仏教福祉論	2	○				◎	
	カウンセリング基礎論	4				○	◎	
	コミュニケーション論	4				○		
	余暇活動論	2				○		
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	4						
	社会福祉学特殊講義Ⅱ	4						
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	4		○				
	社会福祉学特殊講義Ⅳ	4		○				
	社会福祉学特殊講義Ⅴ	4		○				
	社会福祉学特殊講義Ⅵ	4		○				
	高齢者福祉論	2			○	◎	◎	
	障害者福祉論	2			○	◎	◎	
	児童福祉論	2			○	◎	◎	
	社会福祉調査論	2		○		◎		
	福祉行財政と福祉計画	2		○				

履修をはじめ
るにあたって

シラバス

単位制度と
単位の認定

授業科目の
開設方法

履修登録

成績評価

教育課程
教育課程の
編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き
授業休止の
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

◎：必修科目 ○：選択科目 (第3表)

	授業科目	単位数	配当年次				課程		卒業単位	備考
			1年次		2年次		社会福祉士 国家試験 基礎 資格	ビハラー 活動者 養成		
			前	後	前	後				
選択科目	福祉サービスの組織と経営	4			○		◎			
	保健医療サービス	2					◎			
	就労支援サービス	2								
	権利擁護と成年後見制度	2			○		◎			
	地域福祉と包括的支援体制	4				○	◎			
	公的扶助論	2					◎			
	臨床心理学	4				○		○		
	精神保健	2			○			○	23	
	哲学概論	4								
	高齢者・障害者の心理	2				○		◎		
	ビハラー活動論	2		○				◎		
	リハビリテーション概論	2			○					
	福祉とセラピー	2								
	ビハラー活動内容総論	2		○				◎		
	ビハラー活動実習	2				○		◎		
	パークレーボランティア	6	○	○						
特別講座(海外研修)	2	○								

■ マーカーの授業科目は 2022 年度不開講

(3) こども教育学科専攻科目

◎：必修科目 ○：選択科目

(第4表)

	授業科目	単位数	配当年次				資格科目		卒業単位	備考
			1年次		2年次		保育士	教職 (幼稚園)		
			前	後	前	後				
必修科目	社会福祉	2		○			◎			
	子ども家庭福祉	2			○		◎			
	保育原理Ⅰ	2	○				◎			
	社会的養護Ⅰ	2		○			◎			
	教育原理・社会学	2			○		◎	◎		
	保育の心理学Ⅰ	2	○				◎			
	幼児と健康	1	○				◎	◎	※1	
	幼児と人間関係	1	○	○			◎	◎	※1	
	幼児と環境	1	○				◎	◎	※1	
	幼児と言葉	1	○	○			◎	◎	※1	
	幼児と表現A	1	○				◎	◎	※1	
	幼児と表現B	1	○				◎	◎	※1	
	保育内容総論	1	○				◎	◎		
選択科目	保育内容「健康」の指導法	1		○			◎	◎		
	保育内容「人間関係」の指導法	1		○			◎	◎		
	保育内容「環境」の指導法	1		○			◎	◎		
	保育内容「言葉A」の指導法	1		○			◎	◎		
	保育内容「表現A」の指導法	1			○		◎	◎		
	保育内容「表現B」の指導法	1			○		◎	◎		
	保育内容「言葉B」の指導法	1			○		◎	◎		
	教育課程総論	2			○		◎	◎		
	教育方法論	2		○			◎	◎		
	特別支援保育	2		○			◎	◎		
	幼児理解と教育相談	2			○		◎	◎		
	言葉遊び	1			○		◎	◎	※1	
	児童文化	1	○				◎	◎	※1	
	図画工作Ⅰ	1	○				◎	◎	※1	
	図画工作Ⅱ	1		○			◎	◎	※1	
	幼児体育	1			○		◎	◎		
	音楽Ⅰ	1	○	○			◎	◎	※1	
	音楽Ⅱ	2			○		◎	◎		
	音楽Ⅲ	2			○		◎	◎		
	文章作法	2			○		◎	◎		
	保育実習指導Ⅰ	2	○				◎	◎		
	保育実習指導Ⅱ	1		○			◎	◎		
	保育実習指導Ⅲ	1			○		◎	◎		
	保育原理Ⅱ	2			○		◎	◎		
	保育と人権	2		○			◎	◎		
	教職論	2		○			◎	◎		
	保育の心理学Ⅱ	2					◎	◎		
	教育心理学	2			○		◎	◎		
	子育て支援	1			○		◎	◎	※1	
	子ども家庭支援論	2			○		◎	◎		
	子どもの理解と援助	1			○		◎	◎	※1	
	子ども家庭支援の心理学	2			○		◎	◎		
	子どもの保健	2	○				◎	◎		
子どもの健康と安全	1		○			◎	◎	※1		
子どもの食と栄養	2			○		◎	◎			
精神保健	2			○		◎	◎			
乳児保育Ⅰ	2			○		◎	◎			
乳児保育Ⅱ	1			○		◎	◎	※1		
社会的養護Ⅱ	1			○		◎	◎	※1		
家庭管理	2			○		◎	◎			
こども教育学研究演習	2									
教育実習	5			○			◎			
保育・教職実践演習(幼稚園)	2			○		◎	◎			
保育実習Ⅰ(保育所)	2		○			◎	◎			
保育実習Ⅰ(施設)	2			○		◎	◎			
保育実習Ⅱ	2			○		◎	◎			
保育実習Ⅲ	2			○		◎	◎			
卒業研究	2									
パークレーボランティア	6	○	○							

④：「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれかを選択
 ⑤：「言葉遊び」、「図画工作Ⅰ」、「幼児体育」、「音楽Ⅰ」の4科目を含め、計4単位以上修得必修
 「音楽Ⅱ」、「音楽Ⅲ」は、履修登録必須科目です。「図画工作Ⅱ」は、積極的な履修が望ましい
 ■ マーカーの授業科目は2022年度不開講
 ※1 授業回数が8回の科目

履修をはじめ
るにあたって

シラバス

単位制度と
単位の認定

履修の心得

授業科目の
開設方法

履修登録

成績評価

教育課程
教育課程の
編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き

習熟保健センター
での生活について

授業休止の
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

【社会福祉学科カリキュラムマップ】福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践能力を身に付けた人材を養成することを目的とします。

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
<p>【共通科目】…幅広い教養と社会人として必要な知識・スキルを養います。</p> <p>英語Ⅱ・共生(ともいき)論</p>			
<p>【基礎的な専攻科目】</p>			
社会福祉原論	社会福祉原論	卒業論文	
ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	高齢者福祉論	
社会福祉学特殊講義Ⅲ	社会福祉学特殊講義Ⅲ	障害者福祉論	
社会福祉学特殊講義Ⅳ	社会福祉学特殊講義Ⅳ	ソーシャルワークの理論と方法	
社会福祉学特殊講義Ⅴ	社会福祉学特殊講義Ⅴ	コミュニケーション論	
<p>【プログラム】</p>			
社会福祉士養成プログラム(社会福祉原論、ソーシャルワークの基礎と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、地域福祉と包括的支援体制、福祉サービスの組織と経営、社会保険論、高齢者福祉論、介護概論、障害者福祉論等)			
障がい者共育プログラム(社会福祉学特殊講義Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、障害者福祉論)			
国際福祉プログラム(国際福祉学特講、特別講座(海外研修)、英語Ⅰ、英語Ⅱ、教養英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ(国際福祉系)の福祉体験活動)、社会福祉実習(国際福祉実習)等)			
ビハラー活動者養成プログラム(ビハラー活動論、仏教福祉論、社会保険論、高齢者福祉論、障害者福祉論、高齢者福祉論、高齢者福祉論、精神保健、臨床心理学、ビハラー活動内容総論、カウンセリング基礎論等)			
編入学準備プログラム(総合講座人間・科学・宗教、英語Ⅰ・Ⅱ、教養英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、言語表現論、日本語表現、学部別プログラム等)			
社会福祉士養成課程	基礎演習 福祉活動体験 見学実習	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ ソーシャルワーク現場実習Ⅱ ソーシャルワーク現場実習Ⅲ	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ		社会福祉実習指導
資格非対応	基礎演習 福祉活動体験 見学実習		ソーシャルワークの理論と方法 社会福祉演習Ⅱ 社会福祉実習
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ		社会福祉実習指導

実社会で活躍する

四年制大学への編入

【こども教育学科カリキュラムマップ】保育・幼児教育に関する専門的・実践的能力を身に付けた人材を養成することを目的とします。

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
<p>【基礎的な専攻科目】保育・教職の基礎理論を学びます</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児と健康 幼児と人間関係 幼児と環境 幼児と表現A 幼児と表現B 保育原理Ⅰ 保育内容総論 児童文化 子どもの健康 音楽Ⅰ Ⅱ期・Ⅲ期 図画工作Ⅰ 		<p>【発展的な専攻科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭福祉 教育課程総論 教育原理・社会学 社会的養護Ⅱ 保育内容「言葉B」の指導法 子どもの食と栄養 ことども教育学研究演習 音楽Ⅱ 	
<p>【共通科目】…幅広い教養と社会人として必要な知識・スキルを養います。</p> <p>仏教の思想・英語Ⅰ・スポーツ文化ⅠA・スポーツ文化ⅠB・法学・情報処理基礎など</p>		<p>英語Ⅱ・共生(ともいき)論</p>	
<p>理論系科目</p>		<p>実技系科目</p>	
<p>保育士養成課程</p>		<p>教職課程</p>	
<p>保育実習指導Ⅰ</p>		<p>保育実習指導Ⅲ</p>	
<p>保育実習Ⅰ (保育所)</p>		<p>保育実習Ⅱ or Ⅲ</p>	
<p>保育実習Ⅱ (春期)</p>		<p>保育実習Ⅰ (施設)</p>	
<p>保育実習Ⅲ</p>		<p>保育・教職実践演習 (幼稚園)</p>	
<p>卒業研究</p>		<p>教育実習 (秋期)</p>	
<p>音楽Ⅲ</p>		<p>卒業研究</p>	
<p>幼児体育</p>		<p>音楽Ⅲ</p>	
<p>研究</p>		<p>幼児体育</p>	

実社会で活躍する

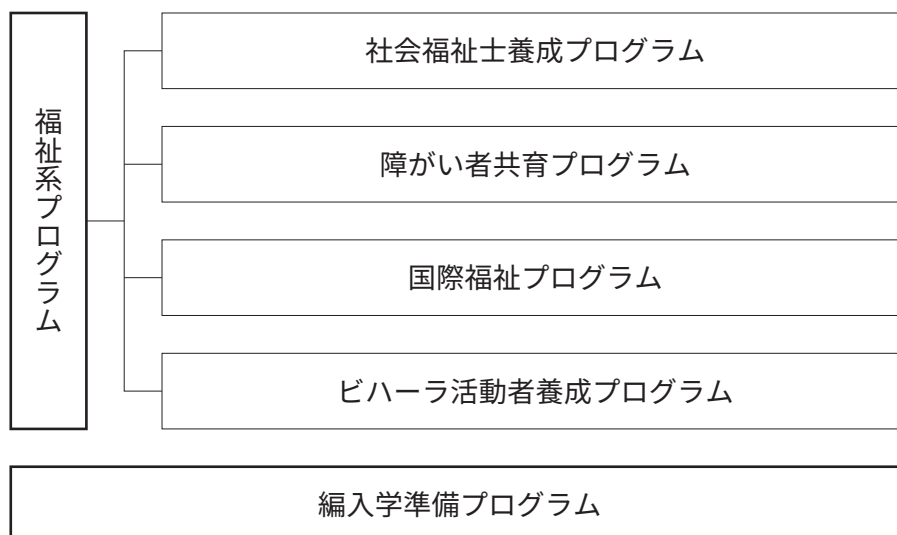
四年制大学への編入

履修をはじめ るにあたって	シラバス	単位制度と 単位の認定	授業科目の 開設方法	履修登録	成績評価	教育課程 編成方法	諸課程	その他	卒業生活の手引き	学籍の取り扱い	授業休止の 取り扱い基準	付録
						教育課程の 編成方法						

6. 社会福祉学科各種プログラム

なりたい自分になるためのキャリアアッププログラム一覧

※次ページ以降の各プログラム①到達目標、②対象、③プログラム内容、④プログラム修了条件をよく読み、自分の目的にあったプログラムを任意で選択（複数選択可）。



福祉系プログラム

(1) 社会福祉士養成プログラム

① 到達目標

- ・社会福祉の専門的な知識を身につける。
- ・社会福祉士国家試験受験基礎資格を取得する。

② 対象

- ・社会福祉士国家試験受験基礎資格取得を目指す人
- ・社会福祉領域への就職を目指す人

③ プログラム内容

科目名	単位数	必修／選択
医学概論	2	必修
心理学	2	必修
社会学	4	必修
社会福祉原論	4	必修
社会福祉調査論	2	必修
ソーシャルワークの基盤と専門職	4	必修
ソーシャルワークの理論と方法	4	必修
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	4	必修
地域福祉と包括的支援体制	4	必修
福祉サービスの組織と経営	4	必修
社会保障論	4	必修
高齢者福祉論	2	必修
介護概論	2	必修
障害者福祉論	2	必修
児童福祉論	2	必修
公的扶助論	2	必修
保健医療サービス	2	必修
権利擁護と成年後見制度	2	必修
更生保護制度	2	必修
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	必修
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4	必修
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	2	必修
ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習Ⅲ	2	必修

④ プログラム修了条件

必修科目を全て修得すること

履修をはじめ るにあたって
シラバス
単位制度と 単位の認定
授業科目の 開設方法
履修登録
成績評価
教育課程 の 編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き （ <small>啓蒙保健センター 障がい学生室にて</small> ） 授業休止の 取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

(2) 障がい者共育プログラム

①到達目標

自己の内にある、知的障がいのある人に対する偏見を自覚できるようになる。知的障がいのある人を、尊厳ある個人として尊敬し、個性の伸張を互いに進めることを学ぶ。自己決定、自立支援の意味を理解し、そのサポートのコツや姿勢を実際的に身につける。学習し身につけたものを、公開の場でプレゼンテーションできるようになる。

②対象

- ・社会福祉士国家試験受験基礎資格取得を目指す人
※社会福祉士国家試験受験基礎資格を取得するためには、社会福祉士養成プログラムを修了する必要があります。
- ・障がいの有無に関わらず、人を尊重することを学びたいと考える人
- ・障がい者にかかわる仕事に就きたい人
- ・音楽療法や演劇療法に関心がある人

③プログラム内容

科目名	単位数	必修／選択
社会福祉学特殊講義Ⅲ	4	必修
社会福祉学特殊講義Ⅳ	4	選択必修
社会福祉学特殊講義Ⅴ	4	選択必修
障害者福祉論	2	選択

④プログラム修了条件

合計 8 単位以上修得すること。

※ともいき大学学習支援に参加することが望ましい。

(3) 国際福祉プログラム

①到達目標

- ・国際福祉について理解する。
- ・英検 2 級、TOEIC (IP でも可) 400 点以上、TOEFL-PBT (ITP でも可) 430 点以上または TOEFL-iBT 39 点以上のいずれかの取得を目指す。

②対象

- ・国際福祉に関心のある人
- ・国際福祉領域に就職を希望する人
- ・国際学部、経済学部国際経済学科に編入学を希望する人

③プログラム内容

科目名	単位数	必修／選択
国際福祉学特講	2	必修
社会福祉演習Ⅰ（国際福祉クラス）	2	選択
社会福祉演習Ⅱ（国際福祉クラス）	4	選択
特別講座（海外研修）	2	選択
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ（国際福祉系の福祉体験活動を含む）	4	必修
社会福祉実習（国際福祉実習）	1	選択
社会福祉実習指導（国際福祉実習指導プログラム）	2	選択
英語Ⅰ	2	4 単位 以上 必修
英語Ⅱ	2	
教養英語Ⅰ	1	
教養英語Ⅱ	1	
教養英語Ⅲ	1	
教養英語Ⅳ	1	
教養英語Ⅴ	1	

④プログラム修了条件

合計 10 単位以上修得すること。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と開設方法
授業科目の履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学務保健センター 障がい学生支援について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

(4)ビハーラ活動者養成プログラム

①到達目標

ビハーラ活動者となる。
死にゆく人への支援を理解する。

②対象

ターミナルケアについて学びたい人
ビハーラ活動者をめざす人
仏教福祉に関心のある人

③プログラム内容

科目名	単位数	必修／選択
ビハーラ活動論	2	必修
仏教福祉論	2	必修
社会保障論	4	選択
高齢者福祉論	2	選択
障害者福祉論	2	選択
高齢者・障害者の心理	2	必修
医学概論	2	選択
精神保健	2	選択
臨床心理学	4	選択
ビハーラ活動内容総論	2	必修
カウンセリング基礎論	4	必修
介護概論	2	必修
介護技術演習	1	必修
スポーツ文化ⅠB（レクリエーション・スポーツ）	2	選択
ビハーラ活動実習	2	必修

④プログラム修了条件

合計 26 単位以上修得すること。

編入学準備プログラム

①到着目標

- ・自分にあったキャリアデザインを実現するために、龍谷大学はじめ、希望大学・学部の編入学試験に合格する。
- ・編入学後の学修をスムーズに進めるための学力を身につける。

②対象

- ・龍谷大学への編入学をめざす人

③プログラム内容

- 1) 共通プログラムおよび2) 学部別プログラム科目修得者は、龍谷大学指定校推薦編入学試験の短期大学部内選考において、社会福祉学科生の選考において優先されます。

※オープンキャンパスに参加するなど、編入希望学部について調べておくこと。

1) 共通プログラム ※プログラム修了の条件 合計8単位以上修得

科目名等	単位数	必修／選択
総合講座 人間・科学・宗教	2	必修
英語Ⅰ	2	4単位以上 必修
英語Ⅱ	2	
教養英語Ⅰ	1	
教養英語Ⅱ	1	
教養英語Ⅲ	1	
教養英語Ⅳ	1	
言語表現論	2	
日本語表現	4	必修

2) 学部別プログラム

文学部 ※プログラム修了の条件 合計8単位以上修得

科目名	単位数	必修／選択
ドイツ語	2	選択必修
フランス語	2	
言語表現論	2	必修
文学部開講科目（希望学科に関連した科目）	2	選択必修
心理学	2	
哲学	4	

経済学部 ※プログラム修了の条件 合計8単位修得

科目名	単位数	必修／選択
マクロ経済学入門	4	必修
ミクロ経済学入門	4	必修

経営学部 ※プログラム修了の条件 合計18単位修得

科目名	単位数	必修／選択
福祉行財政と福祉計画	2	必修
福祉サービスの組織と経営	4	必修
マクロ経済学入門	4	必修
ミクロ経済学入門	4	必修
情報処理基礎	2	必修
情報処理応用	2	必修

履修をはじめるにあたって

シラバス

単位制度と単位の認定

授業科目の開設方法

履修登録

成績評価

教育課程の編成方法

諸課程

その他

学務保健センター・障がい学生室について

授業休止の取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

履修の心得

教育課程

学修生活の手引き

法学部 ※プログラム修了の条件 合計 8 単位以上修得

科目名	単位数	必修／選択
法学（日本国憲法含む。）	2	必修
民法	2	必修
法と裁判	2	4 単位 以上 履修
労働と法	2	
民法Ⅰ - A	2	
日本法制史A	2	
刑事法入門	2	
民法Ⅰ - B	2	
憲法Ⅰ（4 単位）	4	

政策学部 ※プログラム修了の条件 合計 10 単位修得

科目名	単位数	必修／選択
法学（日本国憲法含む。）	2	必修
マクロ経済学入門	4	必修
ミクロ経済学入門	4	必修

社会学部 ※プログラム修了の条件 合計 6 単位修得

科目名	単位数	必修／選択
社会学	4	必修
社会福祉調査論	2	必修

国際学部 ※プログラム修了の条件 合計 6 単位以上修得

科目名	単位数	必修／選択
教養英語Ⅰ	1	必修
教養英語Ⅱ	1	必修
教養英語Ⅲ	1	必修
教養英語Ⅳ	1	必修
英語Ⅱ	2	選択
ドイツ語	2	選択
フランス語	2	選択

7. 科目選択の際の留意事項【社会福祉学科対象】

下記の科目については選択方法を熟読のうえ、今年度の履修にあたってください。

(1) 演習（ゼミ）の選択について

「社会福祉演習Ⅰ」（2単位）
「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（2単位） } 1年次後期・選択必修科目

※いずれかの科目を必ず履修してください。なお、次の基準を確認してください。

「社会福祉演習Ⅰ」を選択できる学生

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を選択しない学生です。

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を選択できる学生

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生が選択できます。それ以外の学生は原則履修できません。

(2) 実習科目等の履修について

1) 「社会福祉実習」（1単位）
2) 「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」（2単位） } 2年次配当・選択必修科目

※ 1)、2) いずれかのパターンで履修してください。なお、次の基準を確認してください。

1) 「社会福祉実習」

① 選択できる学生

社会福祉演習を受講している学生が履修します。

② 実習先及び内容

原則として、大学が指定する施設等にて以下の内容で実習を行います。

a. 地域実習

社会福祉施設等で実習を行います。

b. 国際実習

国際福祉に関する活動に取り組む NPO 法人や社会福祉法人等での実習、ギャップ・ Semester・プログラム、海外研修、学生自身が企画・開拓するプログラムのいずれかで実習を行います。

2) 「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」

① 選択できる学生

ソーシャルワーク演習を受講している学生が履修します。

② 実習先及び内容

原則として、大学が指定する福祉施設で実習を行います。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
履修の心得
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
啓蒙保健センター 障がい学生支援について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

8. 留学生の必修外国語科目

<留学生対象>

留学生は、必修外国語として「英語1」の代わりに「日本語」を2単位まで履修し修得することができます。

ただし、登録にあたっては必ず短期大学部教務課で相談してください。

科目名	単位	配当年次	開講形態
日本語	1	1年次以上	がっきかんけつがた 学期完結型

II. 年次別特記事項

1 年次生

1 年次においては、「卒業要件」(P.18) の第 1 表-① (社会福祉学科)・第 1 表-② (こども教育学科) にもとづき、「設置科目」(P.30～P.33) 第 2 表 (共通科目)・第 3 表 (社会福祉学科)・第 4 表 (こども教育学科) の 1 年次配当科目の中から履修科目を決めなければなりません。

幼稚園教諭二種免許状の取得、保育士資格の取得、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得、編入学を希望する者は特に登録にあたってその計画を立てなければなりません。

また、1 年次生は 2 年次配当科目を受講することはできません。

1. 共通科目

共通科目は、**社会福祉学科：必修科目 8 単位・選択科目 6 単位以上、こども教育学科：必修科目 8 単位・選択科目 4 単位以上**を履修しなければなりません。

「**仏教の思想**」(4 単位) は**必修**であり、必ず修得しなければなりません。

2. 外国語科目

外国語としては、共通科目「**英語 I**」(2 単位) が**必修科目**であり、共通科目「英語 II」(社会福祉学科・こども教育学科共通)、社会福祉学科専攻科目「**教養英語 I、II、III、IV**」、「**ドイツ語**」、「**フランス語**」は選択科目 (社会福祉学科対象) となります。

(1) 第一外国語

「英語 I」は 1 年次において、2 単位 (必修) を履修しなければなりません。「**教養英語 I、II、III、IV**」、「**英語 II**」は選択科目です (教養英語 IV、英語 II は 2 年次配当)。

(2) 第二外国語

「**ドイツ語**」・「**フランス語**」は**選択科目 (社会福祉学科対象)** ですが、龍谷大学への指定校推薦編入学希望者は、各学部が推薦基準として指定している場合、履修しなければなりません。

3. 保健体育科目

(1) 保健体育科目は **2 単位が必修**であって、講義 (「**スポーツ文化 I A**」2 単位) または実技 (「**スポーツ文化 I B**」2 単位) を履修しなければなりません。

(2) 1 年次においては、スポーツ理論の修得を目的とする「**スポーツ文化 I A**」(2 単位・週 1 講時・半年) またはスポーツ技術の実践と修得を目的とする「**スポーツ文化 I B**」(2 単位・週 1 講時・通年) を履修しなければなりません。

(3) **保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得希望者**は「**スポーツ文化 I A**」「**スポーツ文化 I B**」のいずれも必修となります。(こども教育学科対象)

(4) 「**スポーツ文化 I A**」及び「**スポーツ文化 I B**」を修得した場合、一方の 2 単位を必修・共通科目、他方の 2 単位を選択・共通科目として取り扱います。

(5) 「**スポーツ文化 I B**」の登録方法

指定された種目 (担当者) を確認の上、**事前登録する必要があります。**

(6) 「**スポーツ文化 I B**」開講科目

バドミントン、レクリエーション、フィットネス、卓球・テニスの 4 種目

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
履修の心得
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
教育課程
諸課程
その他
入学準備センター・障がい学生支援について
学修生活の手引き
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

1年次生

(8) 健康診断の受診について

「スポーツ文化ⅠB」を登録履修する者は、大学で行う健康診断（4月に実施）を受けておかなければなりません。日程等については、ポータルサイトを確認してください。

4. 学科専攻科目

学科専攻科目は「設置科目」第3表（P.31・32）（社会福祉学科）・第4表（P.33）（こども教育学科）を参照の上、1年次配当科目を履修してください。

5. 演習について（社会福祉学科対象）

演習については、学問研究の中心となる授業科目で、自らが選んだテーマに主体的に取り組み、専門的視野から研究を行うため、小集団教育体制がとられます。

配当年次	期間	科目名	単位数	備考
1年次	前期	基礎演習	2	必修
	後期	社会福祉演習Ⅰ	2	いずれか選択必修
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	
2年次	通年	社会福祉演習Ⅱ	4	いずれか選択必修
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	4	

(1) 「基礎演習」（2単位・必修）

1年次前期開講

演習（ゼミナール）というのは、指導教員（ゼミ担当教員）のもとで少数の学生が一定のテーマを研究討議する学習法です。

各ゼミナールは、それぞれのテーマにそって討論を中心とした形ですめられます。同時にこの時間では、大学における学び方、資料や文献の調べ方、レポートやレジュメの書き方などが指導されるとともに、各人の問題関心を整理し、次の「社会福祉演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（1年次後期）に進んでいくための準備と動機づけをおこないます。つまりこの時間は、大学教育入門という意味と、次の本格的なゼミナールのための前段階という意味とをもちているといえます。

(2) 「社会福祉演習Ⅰ」（2単位・選択必修）

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（2単位・選択必修）

1年次後期開講

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得希望者は、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を履修してください。

6. 実習費の納入について

納入期限までに納入されない場合、実習等を履修できないことがありますので、注意してください。
※詳細については別途掲示にて連絡します。

社会福祉学科

社会福祉士国家試験受験基礎資格取得を希望する学生は、2 年次に「委託費等実費（社会福祉士受験基礎資格）」（¥15,000）を納入してください。

こども教育学科

保育士資格または幼稚園教諭二種免許状取得を希望する学生は、1 年次に「委託費等実費」（¥25,000）を、両資格取得希望の学生は、2 年次にも「委託費等実費」（¥25,000）を納入してください。

7. 諸課程

教職課程、保育士養成課程、社会福祉士養成課程、本願寺派教師資格課程、ビハーラ活動者養成課程の履修については、諸課程の項を参照してください。

履修の心得	履修をはじめるにあたって
	シラバス
	単位制度と単位の認定
	授業科目の開設方法
	履修登録
教育課程	成績評価
	教育課程の編成方法
学修生活の手引き	諸課程
	その他
	「志願者健康管理センター」及び「学生寮」について
付録	授業休止の取り扱い基準
	学籍の取り扱い

2 年次生

前年次で履修した科目が不合格であった場合、それが必修科目であれば必ずその科目を再履修しなければなりません。

選択科目であれば再びその科目を履修してもよいし、他の科目を履修してもかまいません。

1. 共通科目

- (1) 2 年次配当の共通科目については第 2 表参照の上、履修してください。

なお、2 年次生は、1 年次配当科目を履修することができます。

- (2) 仏教の思想

1 年次において、単位を修得できなかった者は、「仏教の思想」（金 1・金 2）より任意のクラスを選び必ず再履修してください。

2. 外国語科目

- (1) 英語

英語Ⅰ ……1 年次において単位を修得できなかった者は、「英語Ⅰ（再）」（月 5）を履修しなければなりません。「英語Ⅰ（再）」は「英語Ⅰ」未修得者のみ受講できます。

英語Ⅱ ……「英語Ⅱ」は選択科目です。編入学希望者は「英語Ⅱ」を履修しておくことが望ましいです。

- (2) 英語以外の外国語

「ドイツ語」・「フランス語」（1 年次配当）は選択科目（社会福祉学科対象）です。興味に応じて履修してください。

3. 保健体育科目

「スポーツ文化Ⅰ A」または「スポーツ文化Ⅰ B」の未修得者は再履修してください。

「スポーツ文化Ⅰ B」を履修する者は、大学で行う健康診断（4 月に実施）を受けておかなければなりません。日程等については、ポータルサイトを確認してください。

4. 学科専攻科目

学科専攻科目は「設置科目」第 3 表（P.31・32）（社会福祉学科）・第 4 表（P.33）（こども教育学科）を参照の上、体系的学修計画に従って履修してください。

なお、2 年次生は、1 年次配当科目を履修することができます。

5. 「基礎演習」、「社会福祉演習Ⅰ」、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（社会福祉学科対象）

未修得者は、必ず再履修してください。

6. 「社会福祉演習Ⅱ」（4 単位・選択必修）

「ソーシャルワーク演習Ⅱ」（4 単位・選択必修）

2 年次通年開講

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得希望者は、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」を履修してください。

7. 「ソーシャルワーク演習Ⅲ」（4 単位・選択）

2 年次通年開講

社会福祉士国家試験受験基礎資格を取得するための必修科目です。

8. 諸課程

教職課程、保育士養成課程、社会福祉士養成課程、本願寺派教師資格課程等の履修については、諸課程の項を参照してください。

III. 卒業論文について【社会福祉学科対象】

卒業年次生で、その年度に卒業しようとする者は、卒業論文を提出しなければなりません。卒業論文の作成にあたっては、後述の『卒業論文の書き方』を参照の上、演習担当教員の十分な指導を受けてください。

注意事項：提出期限に遅れた場合は、特段の理由（学生の本人の責に帰することができないような場合に限る。但しその場合でも、たとえば遅延証明がない交通機関の遅れや、診断書等のない病気等は原則として理由とは認められない）がない限り卒業延期となるので、十分注意してください。

1. 卒業論文の提出

- (1) 論文用紙 A4サイズの白色上質紙
- (2) 基準文字数 12,000字（400字詰め原稿用紙30枚換算）
- (3) 論文提出期間 11月中旬（日程・時間については、10月上旬に別途通知します）
- (4) 論文提出先 短期大学部教務課
- (5) 提出部数 正本1部

口述試問に備え、各自その控え（コピー）を1部保持すること。

- ※ 提出にあたっては、指定された色の紙ファイルに綴じてください。ファイルの色指定や形式等、詳細は別途通知します。
- ※ 後述の『卒業論文の書き方』を熟読の上、作成してください。なお、提出前には再度演習担当教員の指導、確認を十分に受けた上で、提出してください。

2. 論文口述試問

12月～1月にゼミ毎に実施（演習担当教員及びポータルサイト・掲示板等により指示する）

3. 「卒業論文」の書き方

これは、みなさんが内容・形式の整った「卒業論文」を作成する際に、必要と思われる一般的な注意事項をしるしたものです。したがって、研究テーマ等との関連で生じる特殊な問題については、別途に演習担当教員等と相談する必要があります。

(1) 「卒業論文」とは

「卒業論文」は、講義等で要求されるいわゆる「レポート」とは違って、文字どおりひとつの「論文」でなければなりません。それは、2年間の演習の研究成果であるばかりでなく、2年間の大学生活の勉強のしめくりという意味をもつべきものです。一般に、研究論文は、ある研究対象についてのひとつのまとまった考え方を理論的に展開させたものであり、さらに一定の独創性が要求されます。したがって、「卒業論文」を書く場合にも、そのような気持ちで取り組まなければなりません。その際、「卒業論文」には、これまでの研究者の業績を自分自身の考えにそって正確に整理することと、結論にいたるまでの論理の組立ての厳密さが要求されます。

提出された「卒業論文」は、長期間保存され、その間には閲覧希望者に公開されることがあります。

(2) 卒業論文の作成方法

卒業論文を作成する手順としては、必ずしも決まったものがあるとはいえませんが、1) テーマ（題目）の選定、2) テーマに関連した文献・資料の収集、3) 文献・資料の収集と通読、4) 論文骨子の作成、5) 下書きと推敲、の順で作業を進めるのが一般的です。

1) テーマ（題目）の選定

卒業論文のテーマを選ぶ際にとりわけ注意しなければならないのは、それが、①演習のテーマと関連したものであること、②自分が本当に興味、関心を抱いているものであること、③大きすぎ

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学修保健センター 障がい学生支援について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

ぎたりあいまいであったりしないこと、の3点です。テーマを決めるきっかけはさまざまだと思いますが、適当なテーマが思いつかない場合には、まず、演習に関連した領域の文献を、一冊でも二冊でも、丹念に読んでみることです。そうすれば、必ず、「この点はどうなるのだろう」とか、「この結論はおかしくないだろうか」とか、「自分ならこう考えるがどうだろう」といった箇所にぶつかるはずで、そのように、既存の文献の中にある記述だけでは満足できない点を見つけだし、それを手がかりにしてテーマを決めることは、創意性、主体性のある論文をつくるうえできわめて大切なことです。

もちろん、はじめから最終的題目を確定できる場合は比較的少なく、かなり大きな漠然とした対象領域の設定からはじまる場合のほうがむしろ多いでしょう。しかし、その場合にも、2)、3)、4)、といった前記の作業をすすめていく間にテーマがしだいにしぼられ、それにとまって、題目も、論文の実質的内容をできるかぎりの確に表現する具体的なものにされなければなりません。

また、テーマの選定については演習担当教員とよく相談する必要がありますが、その際には、ただなんとなく思いついたテーマについて担当教員の意見をきくというのではなく、そのテーマのもとで自分がとりあげようとする主要な問題点についてある程度考えをまとめたうえで相談することが大切です。

2) テーマに関連した文献・資料の収集

論文の出来、不出来を決める重要な指標の一つは、その論文の中で、過去の研究成果がどれだけ広くふまえられ、とり入れられているかという点にあります。視野の広さ、問題点に対する接近の多様さ、丹念さ、説得力の強さといった点ですぐれた論文は、必ずといってよいほど豊富な文献、資料を利用して書かれたものであり、逆に、一冊二冊の書物だけをもとにして書かれた論文は、およそ「論文」の名に値しないものであることが多いです。したがって、論文の執筆に先立って、テーマに関連した文献、資料を収集することは、きわめて重要です。

3) 文献・資料の収集と通読

文献、資料の目録がある程度までできれば、それをもとに文献、資料そのものを入手し、通読しなければなりません。その場合、そうした文献の入手、とりわけその通読が多く時間を要する作業であることを考え、自分の論文にとってとりわけ参考になると思われるものをある程度重点的に（たとえば、最初は数点ないし十数点）を選びだす必要があります。その際にも、演習担当教員のアドバイスが貴重な手助けとなるはずで、

文献、資料の通読にあたっては、論文作成全体のスケジュールを念頭において、その速度（それが限られた時間内で通読できる文献の量をきめる）や、方法（たとえば、ある程度とばし読みしてよい箇所と念入りに読むべき箇所とを区別する、など）について、よく工夫する必要があります。そして、自分の論文にとってとくに関係があると思われる箇所については、すでに通読の過程で、当該箇所のページ数を付記したメモや抜書きを作成しておくようにします。それは、あとの執筆作業にとって、必ず大きな助けとなるでしょう。また、そうしたメモや抜書きに簡単な見出しをつけておくと、あとでそうして書きとめられた多くのメモや抜書きの中から必要なものをすばやく選びだすうえで便利です。

4) 論文骨子の作成

文献、資料の通読、研究を通じて自分の論文の主な内容についてのイメージがある程度はつきりしてくれば、そこで論文全体のおよそのあらすじ、骨子を組み立ててみます。その際には、どの問題、どの論点に論文全体の重点をおくかをはっきりさせ、そうした主要内容をわかりやすく、説得的に展開できるようにするための論文全体の流れをどのように構成すればよいか、よく考える必要があります。いわゆる「起承転結」といった配列や、「序論、本論、結論」といった構成が、たんに論文にそれらしい体裁を与えるためにだけ使われるのではなく、論文の趣旨をもっとも効果的に読者に伝えるために必要とされるのです。

論文の骨組みを具体的につくりあげるためには、論文全体をいくつかの節や小節にわけ、その

それぞれの名称と内容、分量をどのようなものにするかを決めねばなりません。この意味での構想（節編成）は、その後の執筆の過程で変更を余儀なくされる場合がしばしばあるとはいえ、まとまった分量の論文を執筆する際には、必ずそうした構想（節編成）を事前にたてておくことが前提となります。この構想が緻密、詳細にたてられていればいるほど論文を実際に執筆する作業が容易になることはいうまでもありません。また、少しでも早い時期にこの構想を仕上げようと努めることです。

5) 下書きと推敲

以上のような準備作業が終われば、いよいよ下書きにとりかかります。下書きの段階でもっとも大切なことは、構想全体を念頭において、とにかく一度、デッサン風にでも本論部分全体を書きあげることです。そのうえで、不足していると思われる箇所、もっと強調したい、もっと詳しく説明したいという箇所を書き加えていけばよいのです。

下書きの場合には必ずしも、「前書き」や「序論」から書きはじめる必要はありません。論文全体の対象範囲、意図、方法を要約的に説明する部分としての「前書き」は、論及しえなかった問題点や今後の研究課題などの説明にあてられることの多い「むすび」や「あとがき」と同様、むしろ論文の主要部分を書きおえてから書いたほうがよいでしょう。そのほか、論文の最初と最後には、目次と参考文献をつけておくことが望ましいです。

どれほど文筆になれた人の場合でも、はじめからすぐに最終の原稿ができあがることはまれです。ふつうは、誰しも、いく度となく表現を改めたり、順序を入れかえたりしながら最終稿に到達するものです。そうした推敲の過程で、より正確に、よりわかり易く、しかも少しでも簡潔に言わんとするところを伝えるための工夫をこらさねばなりません。友人や演習担当教員に見せて、改善のための意見を乞うこともよいでしょう。自分でくりかえして音読してみることも文章上のまずい点を改めるのに役立ちます。大学生活のよき記念となるような論文を「自分自身の作品」として生み出すためには、それなりの苦労を惜しんではなりません。そうした推敲が十分終わっていない段階で清書に移ると、しばしば論文の仕上がりが悪くなるだけでなく、かえってより多くの時間がかかってしまうものです。

(3) 卒業論文の仕上げ方

卒業論文を清書して仕上げる際に留意すべき具体的な事項として、次のようなものがあります。

- ① 文体は「である」体を用いて、「ます」体は用いない。
- ② 主語と述語、修飾語と被修飾語とを明確にし、能動態と受動態とを混合してはいけない。文章は、あまり長くならないように注意すると読み易い。
- ③ 誤字・脱字に気をつけるだけでなく、略字・当て字は決して使ってはならない。送り仮名などがわからない時は『国語辞典』を参照すること。
- ④ 原稿の各ページには、必ず通し番号をつけること。
- ⑤ 文章の書き出しや改行の時は1字下げ、表題や見出しは、1字か2字分さげて書く。
- ⑥ 本文中、引用については出典を明示しなければならない。
- ⑦ 引用文は、短い場合には「……」でくり、資料等の引用で長い場合は、各行のアタマを2字分さげて書く。
- ⑧ 引きつづいて同じ文献から引用する場合には、出典は、上掲書、同上、のように略してよい。
- ⑨ 図および表は、所定の用紙からはみ出さないこと。1ページで書けない場合には2ページ以上にわけて書く。
- ⑩ 図および表にはそれぞれ、図1、表1のように通し番号と表題とをつけ、出拠を図または表の下に明示しておく。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学籍の取り扱い
付録

(4) 卒業論文の形式

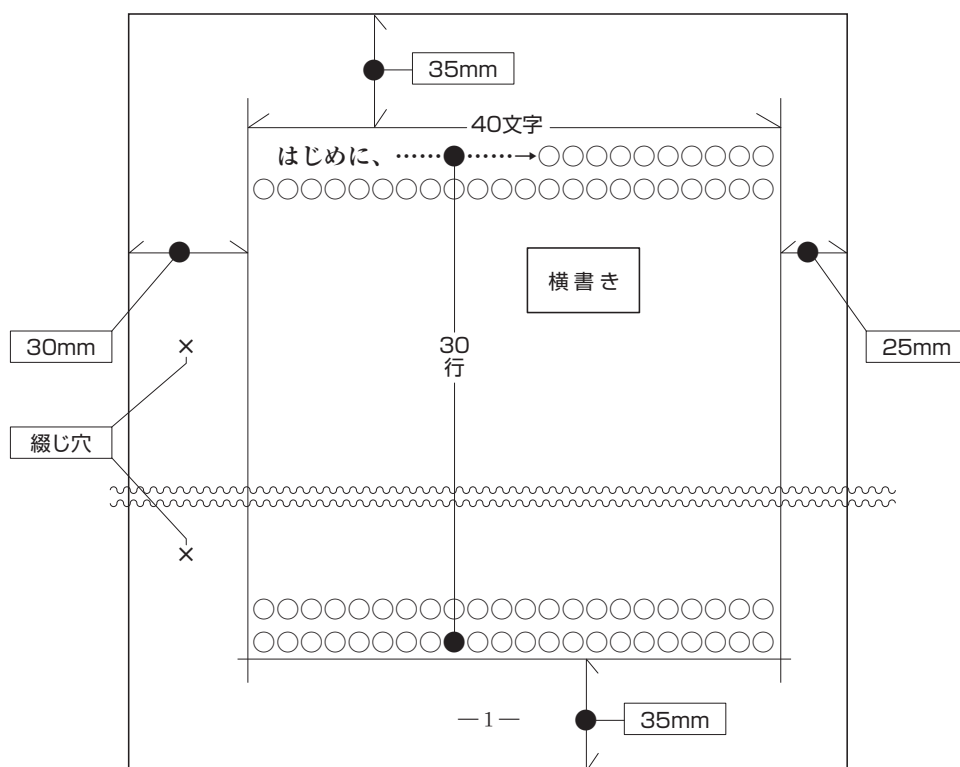
下記の書式等に関する説明を参照の上、作成してください。

- ① 用紙は A4 サイズを使用し、片面（表面）のみ使用すること。
- ② ページの印刷仕様は、横書きで、40 文字× 30 行とし、左綴じとする。（下図参照）
- ③ 基本文字数は 12,000 字とする。ただし、中表紙、目次、注、参考文献・図・表等は含まない。
- ④ 文字は、原則として 10.5 ポイントの明朝体を使用する。ただし章や節等の見出しについては、明朝体以外の書体も可（ただし、文字の大きさは 10.5 ポイント）。
- ⑤ その他のワープロ付属の各種機能を利用できる技術をもつ場合は積極的に利用し、体裁よく仕上げてください。但し、そうした機能を利用する場合においても、演習担当教員から十分指導を受けた上で作成してください。なお、演習担当教員の許可がない場合は、字数の設定は次ページ記載図の内容を守ってください。余白については、演習担当教員の指導を受け変更する場合においても、文章や図・表等に綴じ穴がかかることがないように注意してください。

その他提出様式について

必ず下欄中央にページ番号を付けてください。

ただし中表紙、目次、参考文献、資料（図表、写真等）は論本文文とは別のページに記載し、これらのページにはページ番号は付けなくてください。図表、写真等の資料を記載する場合は、論本文文の中に図表、写真等を挿入するのではなく図表、写真等だけを記載したページを作り、その図表、写真等に関連する本文の次のページに、図表、写真等だけを記載したページを綴じて下さい。



IV. 他学部開講授業科目の受講について

短期大学部では、学則第13条の3による「他の短期大学等における授業科目の履修単位認定」を龍谷大学文学部、経済学部、経営学部、法学部、政策学部、社会学部との間でおこなっています。修得した単位について16単位までは本学の卒業要件単位（学科専攻科目の選択科目）として認められます。

また、指定校推薦の編入学資格要件として定めている学部があります。

受講希望者は次の事項に注意し、所定の手続きをとってください。

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 単位の取り扱い | 16単位以内 を卒業要件単位（学科専攻科目の選択科目）として取り扱います。（他大学受講を含めて）
17単位以上履修した場合は「随意科目」扱いとします。 |
| 2. 履修登録方法 | Web 事前登録画面から定められた期日に登録してください。 |
| 3. 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ① 短期大学部と学年暦が異なります。龍谷大学ホームページから、大学の学年暦を確認してください。 ② 瀬田学舎と深草学舎間の連続受講は、第2講時と第3講時の組み合わせを除き認められません。学舎間の移動時間を考慮して登録してください。 ③ 人数制限のある科目は抽選のうえで許可します。 ④ 再試験は原則として実施されません。 ⑤ 休講、教室変更、試験等についてはMY時間割及びポータルサイトを確認してください。（試験期間は、短期大学部と他学部とでは異なります。） ⑥ 龍谷大学4年制学部への編入学を希望する学生は、編入学希望学部から指定されている推薦基準や履修推奨事項を確認の上、受講するようにしてください。（とくに指定のない場合でも、編入学希望学部の開講授業科目を積極的に履修することが望ましいです。） |
| 4. 受講申込期間 | <p>〔2年次生以上〕
事前登録
3月（履修説明会で案内します。）</p> <p>〔1年次生〕
事前登録
4月（履修説明会で案内します。）</p> |
| 5. 受講許可発表 | Web 履修登録画面にて発表 |
| 6. 備考 | 学科専攻科目として開講している科目と同一名の科目については、原則、当該学科所属の学生は履修できません。 |

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
啓蒙保健センター 障がい学生支援について 授業休止の取り扱い基準 学籍の取り扱い
付録

<他学部開講授業科目一覧>

文学部関係

授業科目名		単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
真宗学科	真宗学概論 B1	2	前期	火 4	1 年次	各 5 名以内
	真宗学概論 B2	2	後期	火 4	1 年次	
	教理史講読 A1	2	前期	月 3	2 年次	
	教理史講読 A2	2	後期	月 3	2 年次	
	教学史講読 A1	2	前期	水 2	2 年次	
	教学史講読 A2	2	後期	水 2	2 年次	
	教義学講読 A1	2	前期	木 4	2 年次	
	教義学講読 A2	2	後期	木 4	2 年次	
	伝道学講読 A1	2	前期	月 2	2 年次	
	伝道学講読 A2	2	後期	月 2	2 年次	
仏教学科	日本仏教教学史 A	2	前期	金 3	2 年次	各 5 名以内
	日本仏教教学史 B	2	後期	金 3	2 年次	
	インド仏教教学史 A	2	前期	火 2	2 年次	
	インド仏教教学史 B	2	後期	火 2	2 年次	
	仏教美術 (イコノロジー) 入門 A	2	前期	木 2	1 年次	
	仏教美術 (イコノロジー) 入門 B	2	後期	木 2	1 年次	
	アジアの仏教と文化	2	前期	水 2	1 年次	
	日本の仏教と文化	2	後期	月 3	1 年次	
哲学専攻	哲学講読 G1	2	前期	火 3	2 年次	各 5 名以内
	哲学講読 G2	2	後期	火 3	2 年次	
	科学哲学 (※隔年開講)	2	後期	火 2	2 年次	
	社会哲学 (※隔年開講)	2	—	—	2 年次	
教育学専攻	教育学概論	4	通年	火 3	2 年次	各 10 名以内
	教育心理学	2	前期	月 3	2 年次	
	特別支援教育論	2	後期	月 3	2 年次	
臨床心理学科	臨床心理学概論 A	2	前期	水 1	1 年次	各 10 名以内
	臨床心理学概論 B	2	後期	水 2	1 年次	
	心理学概論 A	2	前期	木 2	1 年次	
	心理学概論 B	2	後期	木 2	1 年次	
歴史学専攻	日本史学講読 F1	2	前期	木 2	2 年次	各 5 名以内
	日本史学講読 F2	2	後期	木 2	2 年次	
	日本史学講読 G1	2	前期	木 3	2 年次	
	日本史学講読 G2	2	後期	木 3	2 年次	
歴史学専攻	中国文化史 I	2	前期	火 5	2 年次	各 5 名以内
	中国文化史 II	2	後期	火 5	2 年次	
歴史学専攻	仏教文化史概論 A	2	—	—	2 年次	各 5 名以内
	仏教文化史概論 B	2	—	—	2 年次	
	仏教史学入門 A	2	前期	水 3	1 年次	
	仏教史学入門 B	2	後期	水 3	1 年次	
歴史学専攻	文化遺産学概論 A	2	前期	土 2	1 年次	各 5 名以内
	文化遺産学概論 B	2	後期	土 2	1 年次	
	文化遺産学概説	4	通年	火 3	2 年次	
日本語日本文学科	日本文学概論 A	2	前期	木 2	1 年次	各 5 名以内
	日本文学概論 B	2	後期	木 2	1 年次	
	日本語学概論 A	2	前期	水 2	1 年次	
	日本語学概論 B	2	後期	水 2	1 年次	
	古典文学講読 (A) A	2	前期	月 4	2 年次	
	古典文学講読 (A) B	2	後期	月 4	2 年次	
	近代文学講読 (C) A	2	前期	月 1	2 年次	
	近代文学講読 (C) B	2	後期	月 1	2 年次	
	情報出版学講読 (B) A	2	前期	火 3	2 年次	
	情報出版学講読 (B) B	2	—	—	2 年次	
	日本語学講読 (A) A	2	前期	火 3	2 年次	
日本語学講読 (A) B	2	後期	火 3	2 年次		
英語英米文学科	英語圏文学概論 A	2	前期	土 2	1 年次	各 5 名以内
	英語圏文学概論 B	2	後期	土 2	1 年次	
	英米文化概論 A	2	前期	月 4	1 年次	
	英米文化概論 B	2	後期	月 4	1 年次	
	英語学概論 A	2	前期	土 1	1 年次	
	英語学概論 B	2	後期	土 1	1 年次	

深草学舎開講

■ マーカーの授業科目は2022年度不開講

経済学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
マクロ経済学入門Ⅰ	2	前期	月1	1年次	各10名以内
マクロ経済学入門Ⅱ	2	後期	月1	1年次	
ミクロ経済学入門Ⅰ	2	前期	木1	1年次	
ミクロ経済学入門Ⅱ	2	後期	木1	1年次	
現代と経済	2	前期	水2	1年次	
経済学の技法Ⅰ	2	前期	月4 木4	1年次	各2名以内
社会経済学入門	2	前期	水3	2年次	10名以内
経済学の技法Ⅱ	2	後期	月4 木4	1年次	各2名以内
マクロ経済学	4	通年 後期	火2 月2・木2	2年次	各10名以内
ミクロ経済学A	2	前期 後期	月3	2年次	各10名以内
ミクロ経済学B	2	後期	木3	2年次	10名以内

経営学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
現代のビジネス	2	前期	火1	1年次	
現代の企業会計	2	後期	月4	1年次	
			月2		
			木2		
経営と情報	2	前期	月2	1年次	
			木2		
簿記入門	2	前期	月2	1年次	
			木2		
現代企業の成り立ち	2	後期	金1	1年次	
現代社会と企業	2	後期	木2	1年次	
経営とコンピュータ利用	2	後期	火1	1年次	
マーケティングの基礎	2	後期	火1	1年次	
企業の国際化	2	後期	月2	1年次	
企業経営の管理	2	後期	火4	1年次	
日本と世界の経済	2	後期	火1	1年次	
初級商業簿記	2	後期	金3	1年次	
経営学基礎論	2	前期	火1	2年次	

法学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
裁判と人権	2	前期	木1	1年次	各15名以内
法と裁判	2	前期	木4	1年次	
労働と法	2	後期	火2	1年次	
民法Ⅰ-A	2	後期	木1	1年次	
日本法制史A	2	前期	金4	2年次	
刑事法入門	2	前期	火2	2年次	
民法Ⅰ-B	2	前期	金2	2年次	
現代社会と政治	2	前期	火2	1年次	
現代世界の政治	2	後期	金2	1年次	
憲法Ⅰ	4	後期	木4・木5	1年次	

(矯正・保護課程)

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
矯正教育学	4	通年	土1・土2	2年次	隔週開講
矯正社会学	4	通年	月3	2年次	

履修をはじめるにあたって

シラバス

単位制度と
単位の認定

履修の心得
授業科目の
開設方法

履修登録

成績評価

教育課程
教育課程の
編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き
啓蒙保健センター
障がい学生支援について

授業休止の
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

政策学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
現代社会の市民性を学ぶ	2	前期	月 1	1 年次	
持続可能性と共生を学ぶ	2	後期	木 1	1 年次	
政策学を学ぶ	2	後期	火 2	1 年次	
政策学入門 (政治学)	2	前期	火 2	1 年次	
政策学入門 (法律学)	2	後期	月 1	1 年次	
政策学入門 (経済学)	2	前期	金 2	1 年次	

社会学部関係 (瀬田学舎開講)

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考
文化社会学	2	前期	月 3	2 年次	瀬田学舎開講
社会人類学	2	前期	金 2	2 年次	
環境社会学	2	後期	月 2	2 年次	
消費社会論	2	後期	月 3	2 年次	
家族社会学	2	後期	月 5	2 年次	
観光社会学	2	後期	火 3	2 年次	
社会意識論	2	後期	水 2	2 年次	
多様性の倫理学	2	前期	月 2	1 年次	
現代ニュース論 I	2	前期	火 1	1 年次	
ファシリテーション技法	2	前期	火 4	2 年次	
デジタルメディア論 I	2	前期	木 3	2 年次	
性と人権	2	後期	月 2	2 年次	
メディアと技術	2	後期	火 1	1 年次	
現代ニュース論 II	2	後期	火 1	1 年次	
メディアと倫理	2	後期	火 2	1 年次	
コミュニティ論	2	後期	火 4	1 年次	
社会貢献論	2	前期	木 2	2 年次	
生活問題論	2	後期	木 2	1 年次	

V. ギャップ・セメスター・プログラム

本学部社会福祉学科では、海外での福祉にかかわる社会体験等とおして、社会福祉に関する知識・技能・価値観や、国際的視点・語学力等の国際関係能力を身につけるとともに、キャンパスから長期間離れ、自己や社会を見つめなおすことにより、現代社会の中で自分らしく豊かに生きていく力としての教養を身につけることをねらいとしたプログラムがあります。

このプログラムは、英国等で普及しているギャップ・イヤー（大学入学前等においてボランティア活動等の社会活動を行い、視野を広げるための猶予期間）を参考にして構築されたものであり、1学期間キャンパスから離れ、社会活動を行いながら視野を広げること等をめざしたプログラムであることから、ギャップ・セメスター・プログラムと呼ばれています。

1. ギャップ・セメスター・プログラムの概要

ギャップ・セメスター・プログラムの概要は次のとおりです。

(1)対象

希望学生

(2)ギャップ・セメスター・プログラムを構成する科目

- ①「社会福祉演習Ⅰ」、「社会福祉演習Ⅱ」
- ②「社会福祉実習」
- ③「社会福祉実習指導」
- ④「バークレー語学」（BIE Program 選択者のみ）
- ⑤「バークレー講義」（BIE Program 選択者のみ）
- ⑥「バークレーボランティア」（BIE Program 選択者のみ）

(3)ギャップ・セメスター・プログラムの大まかな流れ

- ① 1年次 4月～3月
学内でのオリエンテーション、事前指導（オリエンテーションへの参加、事前学習、活動計画書の提出、個別相談等を含む）
※ ギャップ・セメスター・プログラムに参加を希望する学生は、必ず1年次の6月中に担当教員まで申し出てください。
- ② 1年次 3月下旬～2年次 7月下旬
社会体験プログラム（教員による巡回指導やゼミ担当教員による電子メール等での指導等を含む）
- ③ 2年次 9月下旬以降
学内での事後指導（報告会での報告、レポート提出等）

履修の心得	履修をはじめるにあたって
	シラバス
	単位制度と単位認定
	授業科目の開設方法
履修登録	履修登録
	成績評価
教育課程	教育課程の編成方法
	諸課程
その他	その他
	学修生活の手引き
学修生活の手引き	啓蒙保健センター 障がい学生室について
	授業休止の取り扱い基準
学修生活の手引き	学籍の取り扱い
	付録

表1 ギャップ・セメスター・プログラムの概要

科目名等	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
社会福祉演習Ⅰ 社会福祉演習Ⅱ		学内での事前指導 (活動計画書の提出、個別相談等)	電子メール等での指導等	
社会福祉実習			社会体験プログラム	
社会福祉実習指導			巡回指導や電子メール等での指導等	学内での事後指導 (報告会での報告、レポート提出等)
バークレー語学 バークレー講義 バークレーボランティア			RUBeCでの講義等 (BIE Program 選択者のみ)	
グローバル教育推進センター 等によるプログラム	学内での事前指導(オリエンテーションへの参加、事前学習、活動計画書の提出)			学内での事後指導 (留学報告会での報告等)

2. 社会体験プログラム

ギャップ・セメスター・プログラムを選択する学生は、原則として龍谷大学の教育・研究の海外拠点であるカリフォルニア州バークレーの「Ryukoku University Berkeley Center (RUBeC)」を利用して実施されている英語学習、ボランティア活動(福祉関係のプログラムのみ選択可)、講義を組み合わせたBIE ProgramのSpring semester programに参加することになります。

※ BIE Programに参加するためには、所定の時期・方法で応募し、選考される必要があるため、BIE Programの説明会には必ず参加するようにするとともに、BIE Program関係の掲示に十分注意してください。

BIE Program以外のプログラムを希望する場合は、1年次の7月末までに活動計画書を大学に提出し、提出した活動計画書が認められた場合は、そのプログラムに参加することができます。この場合、次の条件を満たしている必要があります。

- (1) 社会体験プログラムを行う場所は、治安や衛生環境などが安全と判断され、かつインターネットが日常的に利用できる国外の地域であること
- (2) 社会体験プログラムを行う期間は、原則として1年次3月下旬～2年次7月下旬であること
- (3) 福祉関係の活動を滞在期間中に継続的に行うこと
- (4) 福祉関係の活動を行う受入先から受け入れの内諾書が得られていること
- (5) 社会体験プログラムに関するねらい、内容等について活動計画書に明記されていること

3. 成績評価方法

BIE Program 選択者については、「社会福祉実習」(1単位)、「バークレー語学」(最大12単位)、「バークレー講義」(最大2単位)、「バークレーボランティア」(最大4単位)、全体で最大19単位分まで単位認定を行います。

BIE Program 選択者以外については、「社会福祉実習」(1単位)の単位認定を行います。

なお、「社会福祉演習Ⅰ」(2単位)、「社会福祉演習Ⅱ」(4単位)、「社会福祉実習指導」(2単位)の成績評価対象に含めます。

VI. その他の教育課程・教育プログラム

短期大学の教育課程の他にも、みなさんが受講できる多様な教育課程・教育プログラムがあります。詳細は、ホームページ、配布冊子などで確認するとともに、各担当窓口にお問い合わせください。

1. 留学 / 国際交流プログラム・単位互換制度

留学 / 国際交流プログラムについて	担当窓口・関係情報
<p>龍谷大学では、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成及び「多文化共生キャンパスの実現」を目的として、学生の海外派遣及び外国人留学生の受入を積極的に推進するため、様々な留学制度や国際交流プログラムを整備しています。交換留学や私費留学に加えて、龍谷大学の海外拠点であるRUBeC (Ryukoku University Berkeley Center) で展開されるBIE (Berkeley Intercultural English) プログラムや短期海外派遣プログラム等の多様なプログラムが展開されています。また、グローバルコモンズにおいては、英会話レッスン、英語ディスカッション等さまざまな英語学習プログラムを提供しています。TOEIC®、TOEFL®、IELTS™等の英語資格試験や初修外国語の教材も幅広く取り揃えているため、検定試験対策はもちろんのこと、備え付けのパソコンを利用した海外とのコミュニケーション等、幅広い活用が可能です。</p> <p>経済、社会、文化、政治などあらゆる局面でグローバル化が急速に進む現在、海外の大学での学修、国内外での異文化交流を通して広い視野と柔軟な発想を学ぶことは、みなさんにとって有意義な経験となることでしょう。 〈短期大学部生は、交換留学対象外〉</p>	<p>(担当窓口) グローバル教育推進センター 深草学舎 和顔館1階 / 瀬田学舎 智光館2階</p> <p>※単位認定に関する相談は短期大学部教務課 深草学舎 21館1階</p> <p>(関係情報) ・「留学ガイド」グローバル教育推進センターで配布 ・グローバル教育推進センター ホームページ (URL) https://intl.ryukoku.ac.jp/ (QRコード) </p> <p>・龍谷大学グローバル教育推進センター 交換留学マンスリーレポート (URL) https://mrepo.jp/ (QRコード) </p>
大学コンソーシアム京都「単位互換制度」	担当窓口・関係情報
<p>大学コンソーシアム京都では、京都地域の約50の大学・短期大学が協定を締結し、各大学の科目を履修できる「単位互換授業」の制度を設置しています。</p> <p>一部の科目は、京都駅前の「キャンパスプラザ京都」で開講されます。</p> <p>なお、出願については、ポータルサイトの「大学コンソーシアム京都 単位互換申請」より行ってください。大学コンソーシアム京都のHPより出願しても無効となりますのでご注意ください。</p>	<p>(担当窓口) 短期大学部教務課 深草学舎 21館1階</p> <p>※単位認定できる科目、出願資格・手続きなど、まずは、短期大学部教務課で確認してください。</p> <p>(履修に関する情報) 本学履修要項WEBサイトで確認してください。 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/prog.html (QRコード) </p> <p>(関係情報) ・大学コンソーシアム京都 単位互換制度特設サイト (URL) https://www.consortium.or.jp/special/tani_gokan/index.html (QRコード) </p>

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学籍の取り扱い
付録

第 3 部 諸課程

Ⅰ．諸課程

教職課程

1. 教職課程【こども教育学科対象】

教職課程の概要

龍谷大学短期大学部の教職課程は、教員を目指す学生のために設置されたものであり、これまで多くの優秀な人材を教育界に送り出してきたという誇るべき実績を持っています。

教育改革が叫ばれる今日、教員の資質向上が特に大きな課題となっています。そのため本学では、教科等に関する確かな専門的知識を身につけ、その上に、広く豊かな教養、人間の成長・発達についての深い理解、生徒に対する教育愛情、教育者としての使命感等を持ち、これらを基盤とした実践的指導力を養成することを目的として教職課程を編成しています。

教員は常に生徒と向き合い、実践的に対応しなければなりません。単なる批判者ではなく、何事にも自主的・主体的・集団的な取組ができる力を身につけてほしいものです。また、積極的・意欲的に教職を目指すとともに、社会的な常識も身につけるよう心がけてください。教職課程の中で教育実習は大きな意味をもちます。教育実習は学校現場で行うので、社会的な責任を負うことにもなります。みなさんが十分に研鑽を積み、実り豊かな教育実習を行い、また、教員採用試験を突破して教壇に立つて欲しいと願っています。

なお、短期大学部の教職課程は、法定最低限度以上の講義を開設しています。また、教免法関係の変更も多く、免許取得の道が複雑にもなっていますので、この履修要項をよく読み、理解することが大切です。

※ポータルサイト・掲示板等、常に注意を

幼稚園免許状教職課程履修者はポータルサイト・掲示板・manaba等を常に見るように心がけてください。

また、諸手続や説明会等への参加は厳守してください。無断欠席等の場合、履修できなくなることがあります。

(1) 短期大学部において取得できる教育職員免許状の種類

教育職員免許法に基づき、短期大学部が認定を受けている免許状の種類は下記のとおりです。

学 科	免許状の種類
こども教育学科	幼稚園教諭二種免許状

(2) 教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数

『教育職員免許法』に定める法律上の最低修得単位数は、下記のとおりです。そのほかに、『教育職員免許法』第5条および『教育職員免許法施行規則』第66条の6に定める「日本国憲法」2単位、「体育」2単位、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位が必要です。

なお、本学の教職課程で免許を取得する為に必要な単位数等については、本学が定める履修基準により、下記の表に記載している科目の区分や単位数とは異なりますので、留意してください。

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数						合計
		66条の6に定める科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	8	12	6	4	7	2	39

履修をはじめ
るにあたって
シラバス
単位制度と
単位の認定
授業科目の
開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の
編成方法
諸課程
その他
啓蒙保健センター
障がい学生支援センター
学修生活の手引き
授業休止の
取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

(3) 短期大学部で教員免許状【幼稚園教諭二種免許状】を取得するための履修について

短期大学部で下記教員免許状を取得するには、基礎資格を卒業時に充たすことと、次のように単位を修得する必要があります。

免許状	基礎資格	本学における最低修得単位数						合計
		66条の6に定める科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	10	14	10	4	7	—	45

(4) 幼稚園教諭二種免許状 履修について

1) 免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		履修要件
	授業科目	単位数	
日本国憲法	法学（日本国憲法を含む。）	2	必修
体育	スポーツ文化ⅠA	2	必修
	スポーツ文化ⅠB	2	必修
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	必修
情報機器の操作	情報処理基礎	2	必修

教職課程

2) 教職に関する科目

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		履修要件
	各科目に含めることが必要事項		授業科目	単位数	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	1	必修
		人間関係	幼児と人間関係	1	必修
		環境	幼児と環境	1	必修
		言葉	幼児と言葉	1	必修
		表現	幼児と表現A	1	必修
	幼児と表現B		1	必修	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論	1	必修
			保育内容「健康」の指導法	1	必修
			保育内容「人間関係」の指導法	1	必修
			保育内容「環境」の指導法	1	必修
			保育内容「言葉A」の指導法	1	必修
			保育内容「表現A」の指導法	1	必修
			保育内容「表現B」の指導法	1	必修
		保育内容「言葉B」の指導法	1	必修	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育原理・社会学	2	必修
	教職の意義及び教育の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援保育	2	必修
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程総論	2	必修
道徳的・社会的な学習の時間等の指導及び生徒指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論	2	必修
	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		幼児理解と教育相談	2	必修
教育実践に関する科目	教育実習		教育実習	5	必修
	教職実践演習		保育・教職実践演習 (幼稚園)	2	必修

履修をはじめ
るにあたって

シラバス

単位制度と
単位の認定

履修の心得

授業科目の
開設方法

履修登録

成績評価

教育課程

教育課程の
編成方法

諸課程

その他

習熟保健センター
及び生協について

学修生活の手引き

授業休止の
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

3) 「教育実習」の受講資格について

「教育実習」は、1年次「教育実習（春期）」と2年次「教育実習」からなります。それぞれ受講するには、次の条件を充たしていることが必要です。

① 「教育実習（春期）」 ※ 1年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

・「教職論」	2単位	1年次 後期
・「幼児と環境」	1単位	1年次 前後期
・「保育内容総論」	1単位	1年次 前期
・「幼児と表現A」	1単位	1年次 前前期

② 「教育実習」 ※ 2年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

・「幼児と健康」	1単位	1年次 前後期
・「幼児と言葉」	1単位	1年次 後後期
・「教育方法論」	2単位	1年次 後期
・「幼児と人間関係」	1単位	1年次 前後期・後後期
・「特別支援保育」	2単位	1年次 後期
・「音楽I」	1単位	1年次 前前期・前後期・後後期
・「教育実習（春期）」		1年次 後期

条件となる科目が不合格（単位未修得）の場合、2年間での資格取得が不可能となるので注意してください。

2. 保育士課程（保育士養成課程）【こども教育学科対象】

本学部のこども教育学科は、保育士資格の取得が可能です。

保育士資格を取得しようとする者は、各学科の卒業要件単位（68単位）を修得するとともに、児童福祉法施行規則に定められた単位を修得しなければなりません。〔児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号〕

保育士資格取得希望者は1年次に「委託費等実費（保育士資格）」を短期大学部教務課窓口に入らせてください（金額・納入期日は後日お知らせします）。

■ 電子ピアノ教室の使用等方法等について

1. 使用対象者

- (1) 「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、および「幼児と表現B」、「保育内容「表現B」の指導法」の履修者
- (2) 本学短期大学部こども教育学科在籍者の保育士資格取得希望者
- (3) 本学短期大学部こども教育学科在籍者の幼稚園教諭二種免許状取得希望者

課外活動・個人の趣味での使用は認めません。

2. 使用時間帯

- (1) 授業のおこなわれない時間帯
- (2) 月曜日から金曜日の午前9時～午後6時、土曜日の午前9時～午後3時とします。
(火曜日のみ、午前10時30分～午後6時となります。)
ただし、夏・冬・春休み等授業の行われない期間については午前9時～午後4時までとします。
- (3) 一回の使用時間は原則として90分以内とします。

3. 使用方法

- (1) 使用者は短期大学部実習指導室で使用台帳に必要事項を記入の上、「ピアノ室の鍵」を受取ります。鍵の貸し出し受付は、午後4時45分までとします。土曜日については、「音楽Ⅰ」担当教員に申し出て下さい。
- (2) 使用後は短期大学部実習指導室へ鍵を返却します。
なお、ピアノ室を最後に退室するものは、ピアノ室を施錠して鍵をすみやかに短期大学部実習指導室まで返却してください。
返却時間が午後4時45分以降となる場合は、鍵を紫英館受付（守衛室）へ返却してください。
- (3) ピアノ室内外に私物を放置しないでください。一定期間経過後処分することがあります。

★ **ピアノ教室の鍵を持ったまま食事等、行方不明になる学生が時々います。他の利用者の迷惑になりますので、注意してください。**

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と開設方法
授業科目の履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
啓蒙保健センター 障がい学生室について 授業休止の取り扱い基準 学籍の取り扱い
付録

(1)「保育実習Ⅰ（保育所）」・「保育実習Ⅰ（施設）」・「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」の受講資格について

これらの実習科目を受講するには、次の条件を充たしていることが必要です。

①「保育実習Ⅰ（保育所）」※1年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

- ・「幼児と環境」 1単位 1年次 前後期
- ・「保育実習指導Ⅰ」 2単位 1年次 前期
- ・「保育原理Ⅰ」 2単位 1年次 前期
- ・「図画工作Ⅰ」 1単位 1年次 前後期
- ・「保育内容総論」 1単位 1年次 前期

なお、保育実習指導Ⅱ（1年次後期開設）は実習指導の授業科目であるため、1年次後期授業15回中、12回（5分の4）以上出席していることが必要です。

②「保育実習Ⅰ（施設）」・「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」※2年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

- ・「社会福祉」 2単位 1年次 後期
- ・「社会的養護Ⅰ」 2単位 1年次 後期
- ・「子どもの保健」 2単位 1年次 前期
- ・「子どもの健康と安全」 1単位 1年次 後後期
- ・「幼児と健康」 1単位 1年次 前後期
- ・「幼児と言葉」 1単位 1年次 後後期
- ・「幼児と人間関係」 1単位 1年次 前後期・後後期
- ・「保育の心理学Ⅰ」 2単位 1年次 前期
- ・「特別支援保育」 2単位 1年次 後期
- ・「保育実習Ⅰ（保育所）」 2単位 1年次 後期

なお、「保育実習指導Ⅲ」（2年次前期）は実習指導の授業科目であるため、2年次前期授業15回中、12回（5分の4）以上出席していることが必要です。

条件となる科目が不合格（単位未修得）の場合、2年間での資格修得が不可能となるので注意してください。

(2)保育士資格取得に必要な単位数

本学こども教育学科で保育士資格を取得するには、卒業要件単位（68単位）を修得するとともに、以下のとおり定められた単位を修得する必要があります。

厚生労働省告示278号による修業教科目・単位数			左記に対応する本学こども教育学科開講の科目				履修要件	
系列	教科目	単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)			
					1年	2年		
教養科目	外国語、体育以外の科目	(-)	6単位以上	仏教の思想（講義）	通年	4		必修
				情報処理基礎（講義）	半年	2		必修
	外国語	(演習)	2単位以上	英語Ⅰ（演習）	通年	2		必修
	体育	(講義)	1単位	スポーツ文化ⅠA（講義）	半年	2		必修
(実技)		1単位	スポーツ文化ⅠB（実技）	通年	2		必修	
保育士養成課程（必修科目） 〈告示別表第1による教科目〉			51単位	表1（必修科目）に記載		51単位		必修
保育士養成課程（選択必修科目） 〈告示別表第2による教科目〉			18単位以上 (うち保育実習3単位以上)	表2（選択必修科目）に記載		30単位		「保育実習指導Ⅱ」（必修）、「保育実習指導Ⅲ」（必修）及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか（選択必修）を含め、9単位以上履修すること。

保育士養成課程

表 1 (必修科目) 下記の本学部開講の科目をすべて履修すること。

所定の教科目				本学部開講の科目				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)		
						1年	2年	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理Ⅰ	半年	2		
	教育原理	講義	2	教育原理・社会学	半年		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	半年		2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	半年	2		
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	半年		2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	半年	2		
	保育者論	講義	2	教職論	半年	2		
理解に 関する 科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学Ⅰ	半年	2		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	半年		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	半年		1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	半年	2		
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	通年		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程総論	半年		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	半年	1		
	保育内容演習	演習	5	保育内容「健康」の指導法	半年	1		
				保育内容「人間関係」の指導法	半年	1		
				保育内容「環境」の指導法	半年	1		
				保育内容「言葉A」の指導法	半年	1		
				保育内容「表現A」の指導法	半年		1	
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容「表現B」の指導法	半年		1	
				児童文化	半年	1		
				図画工作Ⅰ	半年	1		
	音楽Ⅰ	半年	1					
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	半年		2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	半年		1	
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	半年	1		
	障害児保育	演習	2	特別支援保育	半年	2		
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	半年		1		
子育て支援	演習	1	子育て支援	半年		1		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ(保育所)	半年	2		
				保育実習Ⅰ(施設)	半年		2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ	半年	2		
総合 実習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	半年		2	
合計			51	合計		27	24	

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
習熟保健センター・障がい学生室について
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

保育士養成課程

表 2 (選択必修科目) 「保育実習指導Ⅱ」(必修)、「保育実習指導Ⅲ」(必修)及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか(選択必修)を含め、9単位以上履修すること。

所定の教科目				本学部開講の科目				備考	
系列	教科目	授業形態	単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)			
						1年	2年		
保育の本質・目的に関する科目	保育原理Ⅱ	講義	15 以上	保育原理Ⅱ	半年		2		
	保育と人権	講義		保育と人権	半年	2			
保育の心理学の理解に関する科目	保育の心理学Ⅱ	講義		保育の心理学Ⅱ	半年		2		
	教育心理学	講義		教育心理学	半年		2		
保育の内容・方法に関する科目	幼児と健康	講義		幼児と健康	半年	1			
	幼児と人間関係	講義		幼児と人間関係	半年	1			
	幼児と環境	講義		幼児と環境	半年	1			
	幼児と言葉	講義		幼児と言葉	半年	1			
	幼児と表現A	講義		幼児と表現A	半年	1			
	幼児と表現B	講義		幼児と表現B	半年	1			
	保育内容Ⅱ(言葉)	演習		保育内容「言葉B」の指導法	半年		1		
	基礎技能Ⅱ(音楽)	演習	音楽Ⅱ	半年		2			
	基礎技能Ⅱ(図画工作)	演習	図画工作Ⅱ	半年	1				
	基礎技能Ⅲ(音楽)	演習	音楽Ⅲ	半年		2			
	家庭管理	講義	家庭管理	半年		2			
	宗教教育	講義	宗教教育	半年	2				
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	通年		2	「保育実習指導Ⅱ」(必修)、「保育実習指導Ⅲ」(必修)及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか選択	
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	半年	1			
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	通年		2		
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	半年		1		
合計			18単位以上	合計			30単位		

■ マーカーの授業科目は 2022 年度不開講

3. 社会福祉士養成課程（社会福祉士国家試験受験基礎資格課程）【社会福祉学科対象】

(1) 社会福祉士の職務

社会福祉士は、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に、専門的知識及び技術をもって応じ、助言、指導、福祉サービス関係者等との連絡及び調整その他の援助を行うことを職務とします。

(2) 社会福祉士の資格の取得

社会福祉士となる資格を得るには、本学部において、社会福祉士国家試験を受験するために必要である厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の単位を修得し、所定の施設において2年間の実務経験を経たのち社会福祉士国家試験に合格しなければなりません。また、社会福祉士の資格を取得した者は、指定登録機関における社会福祉士登録簿に登録する必要があります。

(3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉士に関する科目、及び本学部でのそれに該当する科目と単位の表は、次頁の通りです。

(4) 社会福祉士養成課程の履修希望者は、原則として、次表の科目の必修科目（1年次配当）を1年次に修得しておいてください。

(5) 本学部における養成課程を受講できるものは、本学部社会福祉学科学生に限ります。しかし、下記の表における「指定科目」については、正規の手続きを経た者に限ってこれを科目等履修することができます。ただし、「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ・Ⅱ」の受講は本学部社会福祉学科在學生に限ります。それ以外の者は、原則として受講できません。

(6) 社会福祉士養成課程を受講する者は、卒業のための選択必修科目である「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」の履修に加えて、「ソーシャルワーク演習Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ・Ⅲ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

「ソーシャルワーク演習Ⅲ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」は2年次配当であり、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ・Ⅲ」の履修に際しては、必ずこれらの科目を受講しなければなりません。

「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、社会福祉機関・施設の実際について実地に学習するものです。実習先については、学校の指定する施設において実施することを原則とし、実習に際しては、特別実習費として、一定額の費用を徴収することとします。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学務保健センター 障がい学生室について 授業休止の取り扱い基準 学籍の取り扱い
付録

社会福祉士養成課程

指定科目等名	本学部開講の科目	時間数	配当年次(単位数)		履修方法
			1年	2年	
医学概論	医学概論	30	2		必修
心理学概論と心理的支援	心理学	30	2		必修
社会理論と社会システム	社会学	60	4		必修
社会福祉の原理と政策	社会福祉原論	60	4		必修
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	30	2		必修
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	60	4		必修
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)					
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	60		4	必修
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	60		4	必修
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制	60		4	必修
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	60		4	必修
社会保障	社会保障論	60	4		必修
高齢者福祉	高齢者福祉論	30		2	必修
	介護概論	30	2		必修
障害者福祉	障害者福祉論	30		2	必修
児童・家庭福祉	児童福祉論	30		2	必修
貧困に対する支援	公的扶助論	30		2	必修
保健医療と福祉	保健医療サービス	30		2	必修
権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見制度	30		2	必修
刑事司法と福祉	更生保護制度	30		2	必修
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	30	2		必修
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習Ⅱ	60		4	必修
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	60		4	必修
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	60	4		必修
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	60		4	必修
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	60		2	必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	120		4	必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅲ	60		2	必修
計 80 単位 (最低単位数)					

4. 社会福祉主事任用資格

(1) 社会福祉学科 社会福祉主事任用資格の指定科目

社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

次表の科目中、3科目以上取得してください。

社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	社会福祉学科の開講科目	区 分
社会福祉概論	社会福祉原論	専攻・必修
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職	専攻・必修
社会福祉調査論	社会福祉調査論	専攻・選択
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	専攻・選択
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	専攻・選択
社会保障論	社会保障論	専攻・選択
公的扶助論	公的扶助論	専攻・選択
児童福祉論	児童福祉論	専攻・選択
家庭福祉論	—	—
保育理論	—	—
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	高齢者福祉論	専攻・選択
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	地域福祉と包括的支援体制	専攻・選択
法学	—	—
民法	民法	専攻・選択
行政法	—	—
経済学	—	—
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学	共通・選択
社会学	社会学	共通・選択
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	—	—
医学一般	医学概論	専攻・選択
リハビリテーション論	リハビリテーション概論	専攻・選択
看護学	—	—
介護概論	介護概論	専攻・選択
栄養学	—	—
家政学	—	—

社会福祉主事任用資格

(2) こども教育学科 社会福祉主事任用資格の指定科目

社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

次表の科目中、3科目以上取得してください。

社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	こども教育学科の開講科目	区 分
社会福祉概論	社会福祉	専攻・必修
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	—	—
社会福祉調査論	—	—
社会福祉施設経営論	—	—
社会福祉行政論	—	—
社会保障論	—	—
公的扶助論	—	—
児童福祉論	子ども家庭福祉	専攻・必修
家庭福祉論	子ども家庭支援論	専攻・選択
保育理論	—	—
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	—	—
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	—	—
法学	—	—
民法	—	—
行政法	—	—
経済学	—	—
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学	共通・選択
社会学	社会学	共通・選択
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	—	—
医学一般	—	—
リハビリテーション論	—	—
看護学	—	—
介護概論	—	—
栄養学	—	—
家政学	—	—

履修をはじめ
るにあたって
シラバス
単位制度と
単位の認定
履修の心得
授業科目の
開設方法
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の
編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学籍の取り扱い
付録

5. 本願寺派教師資格課程

本願寺派教師資格課程は、浄土真宗本願寺派における寺院の住職や布教使になるために必要となる資格課程です。本学では、本願寺派教師資格に関する養成施設としての認定を受け、資格課程にかかわる科目を開設しており、1回生から受講することが可能です（受講する場合は、科目一覧を確認のうえ、履修登録をしてください）。

この課程は、最終的には浄土真宗本願寺派が実施する本資格に関連する試験・研修を受けなければなりません。

資格制度の詳細について、不明な点等がありましたら、浄土真宗本願寺派僧侶養成部に尋ねてください。

履修に関する詳細については、短期大学部教務課に尋ねてください。

本学部開講の科目は、次の通りです。（他学部との合同開講科目となります。）

本山教師科目	本学部開講の科目
真 宗 教 義	真 宗 学 概 論
仏 教 教 義	仏 教 学 概 論
真 宗 史	真 宗 教 団 史
仏 教 史	(本山教師) 仏 教 史
宗 教 概 説	(本山教師) 宗 教 概 説
勤 式 作 法 実 演	勤 式
宗 門 法 規	宗 門 法 規
法 話 実 演	教 化 法

(関係情報)

・履修要項 WEB サイト

(URL) <https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/prog.html>



6. ビハーラ活動者養成課程【社会福祉学科対象】

(1) ビハーラ活動とは

ビハーラ (Vihara) とは、サンスクリット語で「休息の場所」「僧院」「寺院」などという意味のほか、「安住」と漢訳されており、「存立する」「身も心も安んじる」などの意味もあります。

ビハーラ活動は、病院や施設であるいは家庭で病床に伏す人々（患者）及びその家族・知人などの関係者がもつ様々な悩みに対して、宗教者としてそれを和らげ、人間としての尊厳を保ちつつ生きられるよう、精神的介護を行うものです。それがビハーラ活動者の役割でもあります。

(2) ビハーラ活動者の認定について

本学部において所定の科目の単位を修得し卒業した者に対して、課程修了認定書が与えられます。

(3) 修了要件

修了要件は、必修科目 16 単位を含めて 26 単位以上です。

(4) 資格取得のための開講科目と単位は次のとおりです。

ビハーラ活動者養成課程カリキュラム



系列	所定の教科目		本学部開講の教科目				
	科目名	時間	科目名	期間	単位	備考	
ビハーラ活動の本質・目的的理解に関する科目	真宗教義	5	ビハーラ活動論	必修	半年	2	専攻科目
	宗門における運動の理解	3					
	ビハーラ活動	2					
	仏教福祉と援助技術	3	仏教福祉論	必修	半年	2	専攻科目
	医療と保健と福祉の法律	2	社会保障論	選択	通年	4	専攻科目
	老人福祉の基礎知識	3	高齢者福祉論	選択	半年	2	専攻科目
	障害者福祉の基礎知識	2	障害者福祉論	選択	半年	2	専攻科目
ビハーラ活動の対象の理解に関する科目	患者・高齢者・障害者の心理	3	高齢者・障害者の心理	必修	半年	2	専攻科目
	医療の基礎知識	3	医学概論	選択	半年	2	専攻科目
			精神保健	選択	半年	2	専攻科目
ビハーラ活動の内容・方法の理解に関する科目			臨床心理学	選択	通年	4	専攻科目
	ビハーラ活動の理解と実践	7	ビハーラ活動内容総論	必修	半年	2	専攻科目
	カウンセリングの基礎理解	3	カウンセリング基礎論	必修	通年	4	専攻科目
基礎技能	介護の基礎知識	3	介護概論	必修	半年	2	専攻科目
	基本介護技術	10	介護技術演習	必修	半年	1	専攻科目
	カウンセリング実習	10	カウンセリング基礎論	必修	通年	4	専攻科目
	レクリエーション実技	3	スポーツ文化IB (レクリエーション・スポーツ)	選択	通年	2	共通科目
実習	ビハーラ法話の基本	3	ビハーラ活動内容総論	必修	半年	2	専攻科目
	支援の方法 (実習の事前・事後研修を含む)	4	ビハーラ活動実習	必修	集中	2	専攻科目

「ビハーラ活動実習」は、「ビハーラ活動論」「ビハーラ活動内容総論」「カウンセリング基礎論」「介護概論」の単位修得者のみ履修することができます。但し、これらの4科目と「ビハーラ活動実習」とを同一年度に履修登録し、並行して受講することを認めます。また実習に際しては、特別実習費として一定額を徴収することがあります。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学修生活の手引き
学籍の取り扱い
付録

II . 特別研修講座・各種講座・試験

課程・講座	目的・内容	担当部署
国際伝道者養成課程	<p>広く国際的な素養として英語で仏教・浄土真宗を学修することや、海外の仏教事情に関心を持つ方を対象にした課程であり、また同時に、将来、浄土真宗本願寺派の海外開教区で伝道者として活躍できる人材養成を目的とした講座です。</p>	(深草／大宮) 文学部教務課
矯正・保護課程	<p>刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員や、犯罪をおかしたり非行をおこなった人たちの社会復帰を手助けする保護観察官等の専門職やボランティアを養成するために、実務に即した教育プログラムを提供しています。</p> <p>【修了認定】 以下の2つの要件を満たした者には、「矯正・保護課程修了証明書」(本学独自の課程修了証明書)を交付します。</p> <p>1) 開設科目のうち、16単位以上修得 2) 施設参観に2日以上参加</p> <p>※その他、修了認定に関する留意事項は、別冊「2022年度矯正・保護課程履修要項・シラバス」を参照してください。</p>	<p>矯正・保護総合センター事務部 深草学舎 至心館1階 <各学舎申し込み窓口> (深草) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 (大宮) 文学部教務課 大宮学舎 西翼1階 (瀬田) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階</p>
法職課程	<p>各種公務員試験(国家一般職、地方上級等)の合格や法科大学院進学を目指す学生に対し、法律科目を体系的かつ効率的に学習できる講座や最新の試験情報などを提供することで、志望先への合格・進学を目的としています。</p>	<p>法学部教務課 深草学舎 紫英館1階</p>
<p>キャリア支援講座</p> <p>※受講希望者が少ない場合、開講できないことがあります。</p> <p>※開講する学舎が限定されている講座があります。</p>	<p>キャリアアップに向けた資格取得や公務員試験などの対策が必須の就職を支援するために、各種講座を開講しています。資格取得等に信頼と実績のある有名予備校等と提携し、一人ひとりの目標や夢の実現をバックアップします。</p> <p><資格系> 宅地建物取引士講座／FP技能士講座(3級)／FP技能士講座(2級AFP)／旅行業務取扱管理者講座／ITパスポート試験対策講座／社会福祉士国家試験講座／秘書検定講座(2級・準1級対策)／色彩検定講座(3級・2級対策)／Microsoft® Office Specialist 対策講座(Word、Excel)</p> <p><語学系> TOEIC® Listening&Reading Test対策講座</p> <p><就職対策> 公務員講座／エアライン就職対策講座</p>	<p>キャリアセンター 深草学舎 5号館1階 大宮学舎 東翼2階 瀬田学舎 1号館1階</p>

生涯学習講座	<p><龍谷講座> 「龍谷講座」は、市民を対象にした公開講座で、現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的としています。1977（昭和52）年から開講しており、時代のニーズに応じたテーマを取り上げ、現在、半期3～4講座を開講しています。受講料は無料ですので、気軽に受講してください。 <u>※新型コロナウイルスの影響を受け、2022年度<龍谷講座>については、対面式講座が実施できないなど、変更が生じる場合があります。詳しくは、RECのホームページをご確認ください。</u></p>	<p>REC事務部 深草学舎 紫光館5階 瀬田学舎 RECホール</p> <p>RECコミュニティカレッジ ホームページ (https://rec.seta.ryukoku.ac.jp/)</p> 
手話講座	<p><手話講座> 社会福祉法人全国手話研修センターとの連携事業により、「手話入門講座」「手話コミュニケーション講座」「手話通訳講座」を実施しています。「手話コミュニケーション講座」では全国手話検定試験2級合格を、「手話通訳講座」では手話通訳者全国統一試験合格を目指します。2022年度の講座実施については、実施が決定次第、ポータルサイト等で案内します。</p>	<p>REC事務部 深草学舎 紫光館5階</p> <p><手話講座> 社会福祉法人全国手話研修センターホームページ (https://www.com-sagano.com/ryukoku)</p> 

履修の心得	履修をはじめるにあたって
	シラバス
	単位制度と単位認定
教育課程	授業科目の開設方法
	履修登録
	成績評価
諸課程	教育課程の編成方法
	その他
学修生活の手引き	啓蒙保健センター・障がい学生室について
	授業休止の取り扱い基準
	学籍の取り扱い
	付録

第4部 その他

Ⅰ．龍谷大学等への編入学について

短期大学は2年間の完結教育の場であり、編入学のための予備教育機関ではありません。しかし短大2年間の勉学の上に更に専門的教育を希望する学生には、龍谷大学をはじめ他の4年制大学の3年次（一部の大学では2年次）への編入学の途が開かれています。

1. 龍谷大学の4年制学部への編入学

龍谷大学の4年制学部への編入学には、一般編入学試験と指定校推薦編入学試験があります。

(1)一般編入学試験

入試は、11月に実施されます。本学入試部で入試要項、過去問題を入手し、入試制度等を確認してください。

(2)指定校推薦編入学試験

学部毎に本学短期大学部を含めた各短大を指定校として定め、一定の推薦枠を配分するものです。主な内容は、次のとおりです。

- ・募集人員は、各学部・学科・専攻によって定められており、本学短期大学部において選考を行います。選考で選ばれた者が受験できます。
- ・受験希望者は、本学短期大学部における説明会に必ず出席してください。
- ・募集人員・条件等の詳細については、説明会でお知らせします。

※休学期間のある者が出願を希望する場合は、事前に短期大学部教務課までご相談ください。

2. 他大学への編入学

各大学で編入学試験が実施されています。

試験実施時期や募集人数等は各大学によって異なります。早い大学では夏頃から実施される場所もあるため、情報収集や受験への備えを早くから開始する必要があります。

入試の詳細や願書の入手は各自において行わなければなりません。

他大学より推薦依頼（指定校推薦編入学試験）があった場合は、随時お知らせします。受験希望者は各自、注意して確認してください。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と開設方法
授業科目の履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
入学準備センターについて
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

3. 編入学の流れ

		1年次生				2年次生							
		4月上旬	4月下旬	9月中旬 ～ 10月初旬	3月下旬	4月上旬	4月下旬	7月上旬	8月下旬	9月中旬 ～ 10月初旬	10月初旬 ～ 下旬	11月下旬	
龍谷大学指定校推薦編入学試験	社会福祉学科 こども教育学科	日本語IRTテスト（全員受験）				編入学説明会		龍谷大学指定校推薦編入学試験説明会	短期大学部内第一次選考 申込受付	短期大学部内第一次選考 通過者決定	短期大学部内第二次選考 申込受付	短期大学部内第二次選考 通過者決定	編入学試験
											出願手続		

※「日本語IRTテスト」は、「NHK EDUCATIONAL 日本語IRTテスト」のことです。

		1年次生		2年次生		
		4月上旬	3月下旬	4月上旬	10月中旬 ～ 下旬	11月下旬
龍谷大学一般編入学試験	全学科・コース	編入学説明会		編入学試験 (各自入試部で願書入手)		
他大学指定校推薦編入学試験	全学科・コース	編入学説明会		各大学によって選考スケジュールが異なります。 (4月～翌年3月) 他大学への指定校推薦編入学試験情報は、随時お知らせします。		

4. 龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考についての申し合わせ

龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考については、次の申し合わせにもとづいて行われます。

龍谷大学指定校推薦編入学試験・短期大学部内選考について（申し合わせ）

2013年3月4日	短期大学部教授会制定
2015年2月9日	短期大学部教授会一部改正
2015年9月30日	短期大学部教授会一部改正
2017年3月1日	短期大学部教授会一部改正
2017年9月6日	短期大学部教授会一部改正
2018年3月2日	短期大学部教授会一部改正

選考対象者となるための基本的な条件

1. 選考時に龍谷大学短期大学部の正課生として在学し、入学後2年目の3月に卒業見込である者。
2. 前項にかかわらず、休学のため入学後2年目の3月に卒業できなかった者の内、当該年度3月に卒業見込である者（休学を理由としない場合は対象としない）。
3. 龍谷大学への編入学を専願する者。
4. 第二次選考時まで、卒業要件単位を40単位以上修得している者。

※高得点順卒業要件単位（40単位分）の科目の平均点が70点以上ない場合は、上記条件を満たしても基本的には推薦しない。

※社会福祉学科においては、「基礎演習」、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」、「社会福祉演習Ⅰ」、「社会福祉演習Ⅱ」の成績が70点未満の学生については、指定校推薦編入学試験被推薦者にするかどうか教授会で審議する。

※こども教育学科においては、「保育実習指導Ⅰ」、「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習指導Ⅲ」の成績が70点未満の学生については、指定校推薦編入学試験被推薦者にするかどうか教授会で審議する。また、保育士資格ならびに幼稚園教諭二種免許状の取得を希望しない者は、こども教育学科専攻科目における必修科目（19単位分）の平均点が70点未満の学生については、指定校推薦編入学試験被推薦者にするかどうか教授会で審議する。

選考について

1. 選考は第一次と第二次に分けて、次のとおり行う。

【第一次選考について】

1. 第一次選考は、NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テストにより実施し、選考基準は、テスト結果を踏まえて統一した基準を設定する。
2. 前項の規定にかかわらず、入学時に実施する NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テストで高3レベル+20点以上を取得した者、あるいは日本語検定3級以上を取得し定められた期日までに証明書の原紙を提出した者は、第一次選考に合格したものとする。

【第二次選考について】

1. 第二次選考は、第一次選考に合格した者の内、希望する学部が定める推薦条件を満たす者について行う。

履修をはじめ るにあたって
シラバス
単位制度と 開設方法
履修の心得
履修登録
成績評価
教育課程
編成方法 教育課程の
諸課程
その他
学修生活の手引き
授業休止の 取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

2. 出願者は定められた期日までに自己推薦書を提出しなければならない。
3. 正課における平均点を選考基準とする。ただし、「編入学準備プログラム」の共通・学部別プログラム修了者は社会福祉学科内において優先して選考される。平均点の算出方法については、別に定める。
4. 平均点同点者が複数いるために被推薦者を確定できない場合、平均点算出に用いた科目の次に成績の良い科目の点数をもって選考する。
5. 前2項の選考基準にかかわらず、推薦するに相応しくない人物と教授会が判断するときは、推薦しないこととする。

平均点の算出方法について

1. 第二次選考の選考基準である平均点は、次の①～③のとおり算出する。
 - ①第二次選考時までには修得した単位のうち、高得点順卒業要件単位（40単位分）の科目の平均点とする。
 - ②科目区分（共通、専攻、コース専攻）、履修区分（必修、選択）に関係なく、点数の高い科目から順に抽出し平均点を算出する。
 - ③教職課程などの諸課程科目や単位互換履修科目のうち、卒業要件と兼ねていない科目は平均点算出対象科目とはしない。

その他

1. 休学した者を推薦する場合には、推薦する学部に対し申し添えを行うこととする。

付則

この申し合わせは、2015（入試年度 2016）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2015年2月9日一部改正）

この申し合わせは、2016（入試年度 2017）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2015年9月30日一部改正）

この申し合わせは、2017（入試年度 2018）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2017年3月1日一部改正）

この申し合わせは、2018（入試年度 2019）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2017年9月6日一部改正）

この申し合わせは、2019（2020入試）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2018年3月2日一部改正）

この申し合わせは、2019（2020入試）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

Ⅲ．単位僅少者・休学者等への配慮

龍谷大学短期大学部における修得単位僅少者や留年者、休学者への教育的配慮に関する申し合わせ

2016（平成28）年7月27日 短期大学部教授会制定

1. 龍谷大学短期大学部における修得単位僅少者を、「1年次終了時点で修得単位数（卒業要件）が20単位以下である正課生」と定義し、修得単位僅少者に該当する学生に、演習担当教員・クラス担任が1年次後期成績開示後に面談を実施し、修学意思の確認を行う。ただし、修得単位僅少者に該当しかつGPAが1.00以下の学生には学籍異動の提案（退学勧告を含む）を行うこととする。
2. 演習担当教員・クラス担任は、長期欠席者や留年者に対し、必要に応じて面談を実施し、修学意思の確認、適切な相談・指導を行う。
3. 休学・退学を希望する学生に対し、教授会審議の前に面談を実施し、理由を詳細に把握し、適切な指導を行う。
4. 学生が面談を希望しない場合は、意思を尊重し、実施しないこととする。
5. 演習担当教員・クラス担任が必要と判断する場合、または学生が希望する場合は、保護者との面談を実施する。

付則

1. この申し合わせは、制定日（2016（平成28）年7月27日）から施行する。
2. この申し合わせの施行に伴い、「龍谷大学短期大学部における修得単位僅少者や留年者、休学者への修学支援について」（2013（平成25）年7月17日制定）は廃止する。

第5部 学修生活の手引き

Ⅰ．窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室

1. 窓口事務

各学部教務課の窓口事務については、履修要項 WEB サイトに掲載していますので、確認してください。

(<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>)

主に次の情報を掲載しています。

- (1) 窓口取扱時間
- (2) 届出書・願書および各種証明書
- (3) 各種証明書の交付について
- (4) 裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続きについて



2. 保健管理センター

保健管理センターの利用については、本学 HP 『保健管理センター』に掲載しています。

(<https://www.ryukoku.ac.jp/hoken/index.php>)

毎年、4月には学生の定期健康診断が実施されますので、日程を HP で確認するようにしてください。その他、主に次の情報を掲載しています。

- (1) 緊急時には
- (2) 学校感染症に罹患した場合には
- (3) カウンセラーに相談したい
- (4) 保健師・看護師に相談したい
- (5) 医師の診療を受けたい
- (6) 急な怪我をした
- (7) タバコをやめたい
- (8) 健康チェックをしたい
- (9) 健康診断
- (10) 健康診断証明書・健康診断書発行について
- (11) AED について知りたい



3. 障がい学生支援室

障がい学生支援室は、すべての学生が社会参加に向けて主体的に取り組むことを支援するという視点に立ち、障がいのある学生の学修や学生生活上の困難に対し、様々な相談、支援を行っています。また、障がいのある学生とサポートをする学生、その他すべての学生や教職員が互いに理解し、尊重し合える関係づくりを目指し、サポーター養成や研修会、交流会などにも取り組んでいます。詳しくは、本学 HP 「障がい学生支援室」に掲載しています。(<https://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php>)

HP では主に次の情報を掲載しています。

- (1) 障がい学生支援室について
- (2) 支援を希望される方へ（支援の内容、支援の申し出方法、障がい学生支援室の紹介）
- (3) 支援をしたい方へ（学生スタッフ募集）
- (4) よくある質問（Q&A）



履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と単位の認定
授業科目の開設方法
履修登録
成績評価
教育課程の編成方法
諸課程
その他
啓蒙保健センター・障がい学生室について
学修生活の手引き
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

II. 授業等の休講措置に関する取扱基準

(自然災害及び交通機関不通時の授業及び定期試験の取扱について)




自然災害及び交通機関不通時の授業及び定期試験の取扱については、「授業等の休講措置に関する取扱基準」によります。

○ 授業等の休講措置に関する取扱基準：

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/classinfo/disaster.html



「授業等の休講措置に関する取扱基準」に定める自然災害及び交通機関不通時の授業等の実施有無については、以下の方法で確認することができます。

確認方法		説明
(1) 龍谷大学ホームページ https://www.ryukoku.ac.jp/		トップページに「重要なお知らせ」として授業実施の有無を記載します。
(2) ポータルサイト https://portal.ryukoku.ac.jp		ポータルサイトのログイン画面に、ホームページと同様の情報を記載します。
(3) 公式 Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」 https://twitter.com/Ryukoku_univ (@ Ryukoku_univ)		大学全体に関わる緊急情報の速報発信を目的として、本学公式 Twitter アカウントを開設しています。ここからホームページと同様の情報を発信します。

※緊急時は、大学ホームページおよびポータルサイトへのアクセスが集中し、サイトを閲覧できなくなる可能性がありますので、公式 Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」の利用を推奨します。

III. 学籍の取り扱い

1. 学籍とは

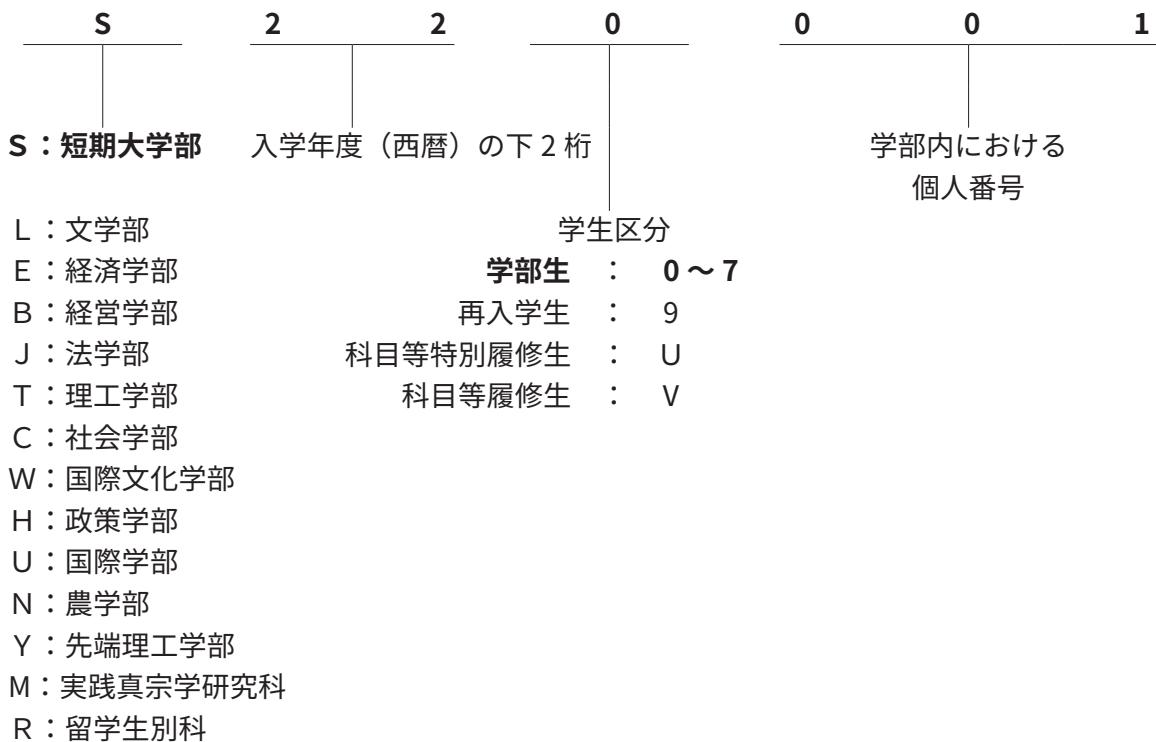
「学籍」とはその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、入学は大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は卒業により消滅します。

2. 学籍簿

(1) 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の**学籍番号**が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は卒業後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明書（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。

学籍番号の仕組み



このような仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。頭のアルファベット（学部をあらわす）が記入されていないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

履修をはじめるにあたって	シラバス	履修の心得	単位制度と開設方法	授業科目の履修登録	成績評価	教育課程	教育課程の編成方法	諸課程	その他	学修生活の手引き	啓蒙保健センター 障がい学生支援について	授業休止の取り扱い基準	学籍の取り扱い	付録
--------------	------	-------	-----------	-----------	------	------	-----------	-----	-----	----------	-------------------------	-------------	---------	----

(2) 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にするものとして、**学籍簿**（入学手続き時に各自が Web 入学手続にて登録）が編成されます。学籍簿に登録される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これらの記載事項に変更が生じたときには直ちに短期大学部教務課窓口へ届け出てください。

3. 学生証

学生証は、本学の学生であるという身分を証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

- (1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。
 - ① 試験を受けるとき。
 - ② 各種証明書の発行を受けるとき。
 - ③ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき。
 - ④ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき。
 - ⑤ 図書館を利用するとき。
 - ⑥ その他、本人であることを確認することが必要なとき。
- (2) 入学時に交付した学生証は、卒業するまで使用しますので大切に扱ってください。ただし、在籍を証明する「**在籍確認シール**」（学生証裏面に貼付）は、毎年学年始めに配付します。新しい「**在籍確認シール**」を受け取ったら（在學生は、必ず前年度のシールをはがしたうえで）、速やかに新しいシールを貼ってください。

シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。

なお、**当該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は、無効として取り扱いますので注意してください。**
- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに短期大学部教務課窓口へその内容を届け出てください。ただし、「**在籍確認シール**」に記載されている“**通学区間情報**”を変更する場合は、ポータルサイトの“**連絡先・通学情報登録**”画面にて変更のうえ、短期大学部教務課窓口で「**在籍確認シール**」の交付を受けてください。
- (4) **学生証を破損または紛失した場合は、直ちに短期大学部教務課窓口へ届け出てください。**届け出は所定の「**学生証再発行願**」（紛失・破損届）に必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。

なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）・生協事務室に紛失届等の提出をしてください。
- (5) 学生証の再発行については、1,000 円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再発行願を出力できますので、所定の手続きを短期大学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再発行には、2 日以上を要するので注意してください。
- (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
- (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- (8) 卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに短期大学部教務課窓口へ返納してください。

4. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合としては、退学と除籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなる）することです。依願退学は、学生の意志によるものであることから、いつでも願い出ることができますが、次の諸手続きが必要です。

(ア) 大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。

(イ) 当該学期分の学費を納入していること（学費の納入と学籍の取得は対価関係にあり、学費の納入の無い者は本学学生と見なすことができず、したがって退学を願い出る資格もありません。なお、学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応しますので相談してください）。また、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることができません。

② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを**除籍**として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

- ① 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
 - ② 在学し得る年数（通常の場合は4年間）以内に卒業できないとき。
 - ③ 休学期間を終えても復学できないとき。
- なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3カ月以上修学を中断しようとするときは、**休学**を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書式により願い出ること。
- ② 休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること。
- ③ 保証人と連署で願い出ること。

(2) 休学期間

- ① 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。

1学年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日まで、第2学期（後期）休学希望者は12月31日までに短期大学部教務課窓口で大学所定の書類を提出してください。なお、受付は窓口の開室日に限ります。

履修をはじめ るにあたって
シラバス
単位制度と 単位の認定
履修の心得
授業科目の 開設方法
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の 編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
学籍保持センター で 履修 について
授業休止の 取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

- ② 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願ひ出すことができます。
- ③ 休学期間は、本学在学中に通算して2年を超えることはできません。
- (3) 休学中の学費
休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料（200,000円（年間））を納入しなければなりません。
- (4) 復学の願ひ出
休学者の休学事由が消滅したときは、願ひ出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（前期または後期の開始日）に限定されています。復学の願ひ出は、学期開始日の前1ヶ月以内にしなければなりません。
- (5) 休学による学年進行
学年進行するためには、各年度末の時点で当該学年における1年以上の在学歴が必要となります。例えば1年生の時に前期もしくは後期のいずれか1学期間の休学をした場合、在籍2年目となる翌年度の一年間も1年生の扱いとなります。このことにより、在籍2年目も1年生対象の科目しか受講できない可能性がありますので、休学する場合は履修計画に注意してください。

6. 再入学

- (1) 学則第25条により退学した者が再び入学を願ひ出たときは、その事情を調査の上、原年次またはそれ以下の年次に、入学を許可することがあります（学則第25条第2項）。ただし、再入学を願ひ出たときが、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 学則第26条第1項第1号により除籍された者が再び入学を願ひ出たときは、原年次に入学を許可することがあります（学則第26条第3項）。ただし、再入学を願ひ出たときが除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (3) 休学期間の満了するまでに退学を願ひ出て許可された者は、再入学を願ひ出すことができます。
- (4) 再入学を願ひ出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。

7. 編入学・転入学

在学中に、本学の他学部または他大学への編入学・転入学をすることになった場合は、その旨を短期大学部教務課窓口へ速やかに報告してください。

8. 9月卒業【3・4年生】

前期末（9月30日）で卒業要件（修得単位・在学期間）を充足することとなる学生が、届出期間内に9月卒業の希望申込をした場合には、9月30日付で卒業の認定を受けることができます（要件充足者について、自動的に卒業認定を行うことはありません）。詳細については短期大学部教務課窓口で相談してください。

第6部 付録

受 講 届 控

曜日	講時	1 (9:15 ~ 10:45)		2 (11:00 ~ 12:30)		3 (13:30 ~ 15:00)		4 (15:15 ~ 16:45)		5 (16:55 ~ 18:25)		
		授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者
月	通年・前期											
	後期											
火	通年・前期											
	後期											
水	通年・前期											
	後期											
木	通年・前期											
	後期											
金	通年・前期											
	後期											
土	通年・前期											
	後期											
集中	講義											

履修を はじめ るにあつて	シラバス	単位制度と 単位の認定	履修の心得	授業科目の 開設方法	履修登録	成績評価	教育課程	諸課程	その他	学籍の取り扱い	学籍保持センター	授業休止の 取り扱い基準
											学籍の取り扱い	学籍の取り扱い

受 講 届 控

曜日	講時	1 (9:15 ~ 10:45)		2 (11:00 ~ 12:30)		3 (13:30 ~ 15:00)		4 (15:15 ~ 16:45)		5 (16:55 ~ 18:25)		
		授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者
月	通年・前期											
	後期											
火	通年・前期											
	後期											
水	通年・前期											
	後期											
木	通年・前期											
	後期											
金	通年・前期											
	後期											
土	通年・前期											
	後期											
集中	講義											

編集発行 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
龍谷大学短期大学部教務課
Tel 075-645-7897
Fax 075-645-2825
URL <https://www.ryukoku.ac.jp/>
印刷 双林株式会社

